

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年4月1日
(第68期) 至 平成29年3月31日

すてきナイスグループ株式会社

(E02584)

第68期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

すてきナイスグループ株式会社

目 次

	頁
第68期 有価証券報告書	
【表紙】	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【仕入及び販売の状況】	11
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	26
4 【株価の推移】	26
5 【役員の状況】	27
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	30
第5 【経理の状況】	38
1 【連結財務諸表等】	39
2 【財務諸表等】	80
第6 【提出会社の株式事務の概要】	93
第7 【提出会社の参考情報】	94
1 【提出会社の親会社等の情報】	94
2 【その他の参考情報】	94
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	95
監査報告書	
内部統制報告書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【事業年度】 第68期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 すてきナイスグループ株式会社

【英訳名】 Nice Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 日 暮 清

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番1号

【電話番号】 横浜(045)521-6111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 大 野 弘

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番1号

【電話番号】 横浜(045)521-6111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 大 野 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	227,410	270,622	235,775	238,601	246,410
経常利益 (百万円)	1,797	1,890	496	1,219	1,143
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	910	1,030	488	557	573
包括利益 (百万円)	1,908	2,070	3,266	△1,384	2,125
純資産額 (百万円)	42,048	43,905	45,877	44,625	46,138
総資産額 (百万円)	163,604	173,264	178,360	175,688	181,200
1株当たり純資産額 (円)	421.15	445.49	468.42	453.68	468.77
1株当たり当期純利益 (円)	9.46	10.84	5.20	5.95	6.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	9.45	10.84	5.20	5.95	6.11
自己資本比率 (%)	24.7	24.1	24.6	24.2	24.3
自己資本利益率 (%)	2.3	2.5	1.1	1.3	1.3
株価収益率 (倍)	25.9	21.0	38.3	23.9	24.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,570	13,889	△7,181	△5,277	△770
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,720	△6,544	△6,521	171	△2,344
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△11,242	△1,579	9,229	△1,028	2,898
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	23,479	29,267	25,571	19,726	19,630
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (人)	1,853 (—)	2,017 (—)	2,097 (—)	2,237 (—)	2,358 (—)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満である連結会計年度については、平均臨時従業員数の記載を省略しております。

3 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (表示方法の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度より「補助金収入」について「営業外収益」に含めて表示する方法に変更しております。このため第67期については当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	2,614	2,575	2,564	2,500	2,611
経常利益 (百万円)	742	604	457	373	618
当期純利益 (百万円)	653	423	1,203	567	618
資本金 (百万円)	22,069	22,069	22,069	22,069	22,069
発行済株式総数 (株)	96,561,195	96,561,195	96,561,195	96,561,195	96,561,195
純資産額 (百万円)	48,719	49,127	50,874	50,617	51,934
総資産額 (百万円)	108,581	109,483	119,155	117,618	123,101
1株当たり純資産額 (円)	507.72	523.59	542.29	539.55	553.64
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	4.00 (—)	4.00 (—)	4.00 (—)	4.00 (—)	4.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	6.79	4.46	12.83	6.05	6.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	6.79	4.46	12.83	6.05	6.60
自己資本比率 (%)	44.9	44.9	42.7	43.0	42.2
自己資本利益率 (%)	1.4	0.9	2.4	1.1	1.2
株価収益率 (倍)	36.1	51.1	15.5	23.5	23.0
配当性向 (%)	58.9	89.7	31.2	66.1	60.6
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (人)	12 (—)	12 (—)	11 (—)	17 (—)	15 (—)

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和25年 6月	市売木材株式会社を設立。
昭和25年 7月	木材事業部を開設。
昭和34年 4月	建材事業部を開設。
昭和37年 7月	東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和41年 5月	外材事業部を開設。
昭和46年 3月	商号を市売木材株式会社より日栄住宅資材株式会社に変更。
昭和46年 7月	住宅事業部を開設。
昭和48年 5月	東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
昭和49年 6月	ニックホームサービス株式会社(現ナイスコミュニティー株式会社)を設立(現・連結子会社)。
昭和55年 2月	特販事業部を開設。
昭和63年10月	日栄不動産株式会社(旧)を吸収合併し、商号を日栄住宅資材株式会社より日栄不動産株式会社に変更。 組織改革により住宅資材事業本部と不動産開発事業本部の二事業本部制に改編。
平成 7年10月	商号を日栄不動産株式会社よりナイス日栄株式会社に変更。 組織改革により市場事業本部・資材事業本部・住宅事業本部の三事業本部制に改編。
平成12年10月	商号をナイス日栄株式会社よりナイス株式会社に変更。
平成19年 4月	ナイス分割準備株式会社(現ナイス株式会社)を設立(現・連結子会社)。
平成19年10月	持株会社体制に移行し、商号をすてきナイスグループ株式会社に変更。 会社分割により、ナイス株式会社に事業を承継。
平成22年 1月	ナイス株式会社の組織改革により資材事業本部と住宅事業本部の二事業本部制に改編。 ナイスエスト株式会社を設立(現・連結子会社)。
平成22年 5月	ナイス株式会社の組織改革により事業開発本部を新設。
平成25年12月	ナイスホーム株式会社を設立(現・連結子会社)。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社80社及び関連会社14社で構成されております。当社は持株会社としてグループ戦略の策定とその推進に取り組んでおります。当社グループの主な事業内容、当該事業に係る位置付けは下記のとおりであります。次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

1 建築資材……………30社

会社名	事業の内容
ナイス(株)	木材製品・建材・住宅設備機器等の販売、木材市場の経営
ナイスプレカット(株)他26社	木材製品の製造、加工及び販売他
ナイス インターナショナル アメリカ Corp. 他1社	北米産木材等の輸出

2 住宅……………41社

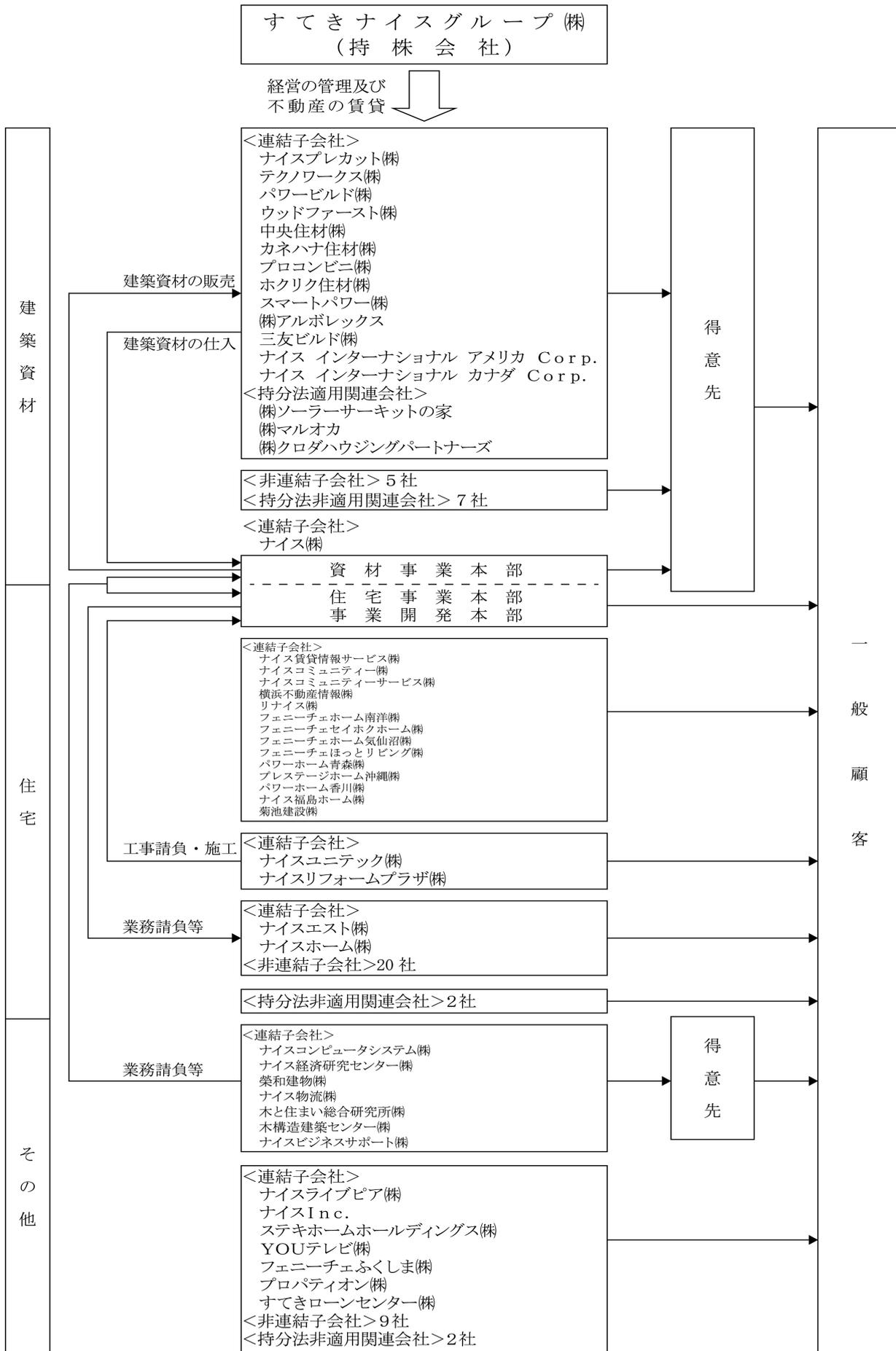
会社名	事業の内容
ナイス(株)他34社	一戸建住宅・マンションの販売、仲介及び賃貸
ナイス賃貸情報サービス(株)	マンション等の賃貸の仲介及び管理
ナイスコミュニティー(株)他1社	一戸建住宅・マンション等の総合管理
横浜不動産情報(株)	不動産の仲介
ナイスユニテック(株)	一戸建住宅等の施工、住宅設備機器等の工事請負
ナイスリフォームプラザ(株)	マンション等の内装工事

3 その他……………27社

会社名	事業の内容
ナイス(株)他2社	建築工事業
ナイスコンピュータシステム(株)	ソフトウェアの開発及び販売
YOUテレビ(株)	一般放送事業他
榮和建物(株)他2社	倉庫・運送業
プロバティオン(株)他18社	住宅履歴情報管理他

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

事業の系統図は以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	役員の兼任等	関係内容
(連結子会社)		百万円		%	人	
ナイス㈱	横浜市 鶴見区	9,000	建築資材 住宅 その他	100	8	事務所・倉庫等の賃貸 グループ経営分担金及び通常使 用権許諾の契約 資金の貸付
ナイスプレカット㈱	横浜市 鶴見区	50	建築資材	100 (100)	2	機械の賃貸
テクノワークス㈱	横浜市 鶴見区	50	〃	55	3	事務所の賃貸
パワービルド㈱	京都市 南区	146	〃	94.8 (94.8)	4	—
ウッドファースト㈱	新潟県 北蒲原郡聖籠町	150	〃	100 (100)	1	事務所・倉庫・機械の賃貸
中央住材㈱	長野県 諏訪市	50	〃	100 (100)	1	事務所・倉庫等の賃貸
カネハナ住材㈱	福島県 いわき市	10	〃	100 (100)	1	—
プロコンビニ㈱	横浜市 鶴見区	60	〃	97.7 (97.7)	2	通常使用権許諾の契約
ホクリク住材㈱	富山県 高岡市	131	〃	100 (100)	2	—
スマートパワー㈱	横浜市 鶴見区	100	〃	100 (100)	1	—
㈱アルボレックス	徳島県 徳島市	45	〃	80 (80)	1	—
三友ビルド㈱	徳島県 徳島市	21	〃	67.7 (67.7)	1	—
ナイス インターナショナル アメリカ Corp.	米国オレゴン州 ポートランド	千US\$ 500	〃	100 (100)	1	—
ナイス インターナショナル カナダ Corp.	カナダブリティッシュ コロンビア州バン クーバー	千CAN\$ 1,194	〃	100 (100)	1	—
ナイス賃貸情報 サービス㈱	横浜市 鶴見区	50	住宅	100 (100)	2	不動産の賃貸 通常使用権許諾の契約
ナイス コミュニティー㈱	横浜市 鶴見区	180	〃	100	5	グループ経営分担金及び通常使 用権許諾の契約 賃貸用建物等の保守管理の委託 事務所の賃貸
ナイスコミュニティー サービス㈱	横浜市 鶴見区	30	〃	100 (100)	2	事務所の賃貸
横浜不動産情報㈱	横浜市 西区	100	〃	70	3	—
リナイス㈱	横浜市 鶴見区	10	〃	100 (100)	1	—
フェニーチェホーム南洋㈱	岩手県 宮古市	10	〃	60 (60)	—	—
フェニーチェセイホク ホーム㈱	宮城県 石巻市	10	〃	70 (70)	1	—
フェニーチェホーム 気仙沼㈱	宮城県 気仙沼市	10	〃	60 (60)	1	—
フェニーチェ ほっとリビング㈱	福島県 福島市	10	〃	60 (60)	1	—
パワーホーム青森㈱	青森県 青森市	20	〃	70 (70)	1	—
プレステージホーム沖縄㈱	沖縄県 那覇市	10	〃	60 (60)	1	—
パワーホーム香川㈱	香川県 高松市	20	〃	70 (70)	2	—
ナイス福島ホーム㈱	福島県 福島市	10	〃	100 (100)	—	—
菊池建設㈱	横浜市 鶴見区	100	〃	100 (100)	2	—
ナイスユニテック㈱	京都市 南区	300	建築資材 住宅 その他	100 (100)	2	通常使用権許諾の契約、事務 所・倉庫等の賃貸
ナイスリフォーム プラザ㈱	横浜市 鶴見区	50	住宅	100 (100)	2	通常使用権許諾の契約
ナイスエスト㈱	横浜市 鶴見区	80	〃	100	3	グループ経営分担金及び通常使 用権許諾の契約、資金の貸付 資金の借入
ナイスホーム㈱	横浜市 鶴見区	100	〃	100 (100)	6	資金の貸付

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	役員の兼任等	関係内容
(連結子会社) ナイスコンピュータシステム㈱	横浜市 鶴見区	百万円 60	その他	% 100	人 5	事務所の賃貸 グループ経営分担金及び通常使用権許諾の契約
ナイス経済研究センター㈱	横浜市 鶴見区	10	〃	100	2	グループ経営分担金の契約
榮和建物㈱	横浜市 鶴見区	400	〃	100 (100)	1	—
ナイス物流㈱	横浜市 鶴見区	10	〃	100 (100)	1	—
木構造建築センター㈱	横浜市 鶴見区	10	〃	100 (100)	2	—
ナイスライブピア㈱	横浜市 鶴見区	50	〃	100 (100)	1	—
ナイス Inc.	米国オレゴン州 ポートランド	千US\$ 25,000	〃	100 (100)	5	—
ステキホームホールディングス㈱	横浜市 鶴見区	300	〃	100	5	—
YOUテレビ㈱	横浜市 鶴見区	2,726	〃	62.9	4	通常使用権許諾の契約
フェニーチェふくしま㈱	福島県 郡山市	10	〃	55 (55)	1	—
ナイスビジネスサポート㈱	沖縄県 那覇市	10	〃	100 (100)	1	—
プロパティオン㈱	横浜市 鶴見区	30	〃	63.3 (63.3)	3	—
すてきローンセンター㈱	横浜市 鶴見区	20	〃	100 (100)	—	—
木と住まい総合研究所㈱	横浜市 鶴見区	10	〃	100	5	グループ経営分担金の契約
(持分法適用関連会社) ㈱ソーラーサーキットの家	横浜市 鶴見区	80	建築資材	45	2	資金の貸付
㈱マルオカ	長野県 長野市	403	〃	34.0 (34.0)	—	—
㈱クロダハウジング パートナーズ	長崎県 諫早市	20	〃	45 (45)	1	—

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 ナイス㈱、ナイス Inc. 及びYOUテレビ㈱は、特定子会社であります。
3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4 ナイスホーム㈱の債務超過の金額は、平成29年3月31日時点で3,483百万円であります。
5 ナイス㈱及びナイスホーム㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

		ナイス㈱	ナイスホーム㈱
主要な損益情報等	(1)売上高	174,206百万円	29,049百万円
	(2)経常利益	330百万円	△1,216百万円
	(3)当期純利益	128百万円	△1,218百万円
	(4)純資産額	14,031百万円	△3,483百万円
	(5)総資産額	66,279百万円	31,733百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建築資材	1,017
住宅	940
報告セグメント計	1,957
その他	293
全社(共通)	108
合計	2,358

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 全社(共通)は、当社及びナイス㈱の総務及び財務等の管理部門であります。
3 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、平均臨時従業員数の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
15	49.5	24.1	7,264,138

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	15
合計	15

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 ナイス㈱からの出向者については、当社とナイス㈱での勤続年数を通算しております。
3 平均年間給与は、賞与を含んでおります。
4 全社(共通)は、総務及び財務等の管理部門であります。

(3) 労働組合の状況

名称 ナイスグループ労働組合
加盟組織 情報産業労働組合連合会
加入人員 948人
労使関係 特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、設備投資に持ち直しの動きがみられるなど緩やかな回復基調が続きました。住宅関連業界におきましては、貸家の着工戸数が8年ぶりの40万戸を超える水準となったことなどにより、新設住宅着工戸数は前年同期比5.8%増の97万4千戸となり、持家の着工戸数は住宅ローン金利が低位安定していたことなどを背景に前年同期比2.6%増の29万1千戸となりました。

このような状況のなか、当社グループは「お客様の素適な住まいづくりを心を込めて応援する企業を目指します」という経営理念のもと、地震に強く安全・安心で、人や環境にもやさしい住まいの普及に向けた提案をお客様および取引先様に行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,464億10百万円（前年同期比3.3%増加）となりました。営業利益は15億18百万円（前年同期比6.8%減少）、経常利益は11億43百万円（前年同期比6.3%減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は5億73百万円（前年同期比2.7%増加）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 建築資材事業

建築資材事業では、地震に強い家づくり、環境、健康、高齢者等に配慮した新築住宅およびリフォームに関する情報を幅広く発信する住宅総合展示会「住まいの耐震博覧会」を名古屋、仙台、京都、福岡、東京で開催し、14万8千名を超える方々にご来場いただきました。また、「住まいの耐震博覧会」内に設けていた木材ブースを「木と住まいの大博覧会」として発展・独立させ、林野庁や（公社）国土緑化推進機構などの後援のもと、木造住宅、中大規模木造建築物、木を用いたインテリア、「木育」などについて楽しみながら学び、親しめる木材総合展示会も併せて開催しました。「公共建築物等木材利用促進法」の施行以降、公共・民間の建築物の木造化や木質化の促進が図られるなか、木造建築事業への積極的な展開をしております。

これらの結果、本事業の売上高は1,692億29百万円（前年同期比0.8%増加）となり、営業利益は32億39百万円（前年同期比20.7%増加）となりました。

② 住宅事業

一戸建住宅部門では、耐震性、省エネルギー性、維持管理更新の容易性や耐久性能のいずれにおいても国が定める長期優良住宅の最高等級以上の高性能・高品質を実現した木造の企画型注文住宅「パワーホーム ～Super High Quality & Good Price～」、パワーホームのノウハウを生かして東北復興応援型住宅として開発した「フェニーチェホーム」を供給しています。また、沖縄県においてはパワーホームのノウハウを生かしながら地域特性に合った「プレステージホーム」を開発、供給し始めました。なお、昨年4月に発足した建築物省エネルギー性能表示制度「BELS」における最高ランク取得件数は243件となりました。当連結会計年度における一戸建住宅の売上計上戸数は831戸（前年同期比13.4%増加）となり、売上高は319億85百万円（前年同期比24.2%増加）となりました。また、契約済未計上戸数は184戸（前連結会計年度末比10.2%増加）となりました。

マンション部門では、供給する分譲マンションは全て免震構造を採用する方針とし、「Noblesse（ノブレス）」ブランドとして安全・安心で快適な暮らしと地域の発展に努めています。当連結会計年度におけるマンションの売上計上戸数は492戸（前年同期比13.4%増加）となり、売上高は212億56百万円（前年同期比8.1%増加）となりました。

管理その他部門の売上高は162億27百万円（前年同期比0.4%減少）となりました。

これらの結果、本事業の売上高は694億68百万円（前年同期比12.6%増加）となりました。なお、営業利益は1億20百万円（前年同期比6.6%増加）となりました。

③ その他の事業

その他の事業には、建築工事事業、ホームセンター事業、一般放送事業（有線テレビ放送事業）等の生活関連サービス事業等が含まれます。一般放送事業では、横浜市・川崎市のサービス提供エリアにおける各種放送コンテンツの提供に加え、お客様に対するさまざまな生活関連サービス等を提供しております。

その他の事業の売上高は77億13百万円（前年同期比14.5%減少）となり、営業利益は1億50百万円（前年同期比57.3%減少）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ95百万円減少し、196億30百万円となりました。

なお、新規連結による資金の増加が1億23百万円あります。

営業活動による資金の減少は、7億70百万円(前年同期比45億6百万円の支出減少)となりました。主な内訳は、たな卸資産の増加30億19百万円、売上債権の減少27億26百万円、仕入債務の減少23億38百万円、税金等調整前当期純利益の計上11億80百万円です。

投資活動による資金の減少は、23億44百万円(前年同期比25億15百万円の支出増加)となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出21億65百万円、有形固定資産の売却による収入5億円、投資有価証券の取得による支出7億3百万円、投資有価証券の売却による収入2億70百万円です。

財務活動による資金の増加は、28億98百万円(前年同期比39億27百万円の収入増加)となりました。主な内訳は、短期借入金の増加12億37百万円、長期借入れによる収入181億97百万円、長期借入金の返済による支出141億25百万円、社債の償還による支出18億40百万円、配当金の支払額3億75百万円です。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績等をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

① 建築資材

部門	金額(百万円)	前年同期比(%)
建築資材	155,170	98.8
合計	155,170	98.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 住宅

販売用不動産の受払状況

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)			
	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)
一戸建住宅	13,897	29,266	20,986	22,177	22,177	35,482	26,170	31,489
マンション	17,137	15,389	15,736	16,790	16,790	11,951	17,581	11,160
その他	0	—	0	—	—	—	—	—
合計	31,034	44,656	36,722	38,968	38,968	47,433	43,751	42,650

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

③ その他

事業の内容が多岐にわたるため、記載を省略しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	部門	金額(百万円)	前年同期比(%)
建築資材	建築資材	169,229	100.8
	計	169,229	100.8
住宅	一戸建住宅	31,985	124.2
	マンション	21,256	108.1
	管理その他	16,227	99.6
	計	69,468	112.6
報告セグメント計		238,697	104.0
その他		7,713	85.5
合計		246,410	103.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「お客様の素適な住まいづくりを心を込めて応援する企業を目指します」を経営理念とし、地震に強い安定した構造の住まいづくりおよび健康で快適な居住空間づくりの推進と、人と環境にやさしい自然素材「木」の普及を、経営活動における基本としております。

この経営理念を実現するため、建築資材事業と住宅事業をコアな経営基盤として、それぞれの情報、ノウハウ、技術などを相互に有効に活用することにより、収益の増大と企業価値の向上に取り組んでおります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

平成32年（2020年）3月期以降の国内外の住宅市場の変化に対応すべく、現在の事業基盤の強化・再構築および収益力の向上を図るため、事業ドメインを「木」と「住まい」とし、コア事業である建築資材事業と住宅事業においてはこれらの領域における当社グループの強みを生かし、営業・販売体制の確立と商品開発等を推進するほか、建設事業、ストック型事業、海外事業等の各分野においても優位性を発揮しつつ、収益に貢献できる事業を確立してまいります。

(3) 会社の対処すべき課題

今後の経済の見通しにつきましては、緩和的な金融環境や政府による大型経済対策による財政支出、オリンピック・パラリンピック関連需要の本格化などを背景に、企業の設備投資や個人消費は引き続き底堅く推移すると考えられます。住宅関連業界におきましては、国による住宅取得促進策が継続されるうえ、住宅ローン金利が低位で推移している一方で、建築費や労務費の高止まりなどの収益の圧迫要因に加え、人口・世帯数の減少と単身・高齢世帯の増加など住宅の需要構造が大きく変化しており、経営環境としては予断を許さない状況が続くものと思われま

す。このような状況のなか、当社グループは「お客様の素適な住まいづくりを心を込めて応援する企業を目指します」という経営理念に則り、安全・安心かつ人・環境に優しい住まいの普及に努めるとともに、「木」と「住まい」の領域における当社グループの強みを生かし、営業・販売体制の強化および商品開発の推進等を通じて収益性の向上を図ります。

① 「木」と「住まい」におけるグループ総合力を生かした事業基盤の構築

・当社グループはルーツである木材事業において、国内・海外調達のみならず、商品開発、利用提案、生産、加工、流通、設計技術・施工に至る幅広い木材産業領域を網羅する強みを最大限に生かし、住宅および関連事業分野においてその優位性を発揮できる商品・サービス等を確立するとともに、これを強力に展開する基盤を構築いたします。

・高い耐震性能を発揮できる合理化工法「パワービルド工法」とグループ内に有する木造伝統技術を有効に生かすとともに、省エネルギー、断熱、バリアフリーなど国が推進する住宅施策にも積極的に対応し、将来あるべき住まいをグループ内だけでなく、広く取引先等にも展開することで最終消費者であるお客様の素適な住まいづくりに貢献できる体制を推進いたします。

② 建築資材事業の重点戦略

・長期優良住宅やネット・ゼロ・エネルギー・ハウスをはじめ、国が推進するさまざまな施策を全国の主要取引先様に取り込み、最終消費者であるお客様に対して容易にご提案できるような付加価値の高い仕組み・サービス等の充実と拡充を図ります。

・営業・拠点体制の再構築と業務体制の合理化・効率化、人材育成強化およびシステムの更新、再整備など、事業・組織体制の全体最適化と活性化を推進いたします。

③ 住宅事業の重点戦略

・一戸建住宅・パワーホーム事業においては、拠点展開と営業・販売体制の強化、次世代商品の開発、安全衛生管理体制の推進、業務の合理化・効率化など体制の再構築を図ることで、収益力の高い事業基盤を確立いたします。

・首都圏・関東、東北、その他の地域においてそれぞれの市場性と収益性に重点を置いた最適な事業体制の構築と資源の再配分等を行い、競争力の強化と業績の向上を図ります。

・安全・安心（一戸建住宅における耐震等級3、マンションにおける免震構造）、丈夫で長持ち（長期優良住宅を超える性能）、省エネルギーかつ健康・快適（スマートウェルネス住宅）など、お客様に信頼され、支持されるブランディング戦略の再構築を推進いたします。

④ 建設事業、ストック型事業及び海外事業の展開

・建設事業においては「木」にかかわるグループの総合力を最大限に生かし、木構造施設等の設計・施工の分野における事業基盤を確立するとともに、施工実績を増やしてまいります。

・ストック型事業においては首都圏を中心としたマンション・一戸建住宅の管理体制の充実を図るとともに、居住される皆様に対して生涯にわたってお役立ちできるサービスの構築と提案を推進いたします。また、建築資材事業、住宅事業、建設事業など各領域におけるリフォームのビジネスチャンスを積極的に取り込むとともに、事業化を推進いたします。

・海外事業においては、「パワービルド工法」および当社グループが保有する建築技術・ノウハウが生かせる国、エリア等を見極めるとともに、将来を見据え、建築資材事業、住宅事業の両面からのアプローチによる最適な事業体制・基盤を構築いたします。

[株式会社の支配に関する基本方針]

I 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、平成20年5月15日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(会社法施行規則第118条第3号本文に規定されるもの)(以下「基本方針」といいます。)を、以下のとおり定めております。

当社はその株式を上場し自由な取引を認める以上、支配権の移転を伴う当社株式の大量取得提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に委ねられるべきものと考えております。また、当社は、大量取得行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、大量取得提案の中には、①買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、②株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、③対象会社の取締役会や株主の皆様が大量取得行為の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するものも少なくありません。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の継続的な確保・向上に資する者であるべきであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大量取得提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。したがって、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

II 具体的な取組み

(A) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みについて

当社は、以下のグループ中期経営計画(以下「本計画」といいます。)を策定し、さらなる企業価値の向上を図ってまいります。

本計画は、平成32年3月期以降の国内外の住宅市場の変化に対応すべく、現在の事業基盤の強化・再構築および収益力の向上を図るもので、事業ドメインを「木」と「住まい」とし、コア事業である建築資材事業と住宅事業においてはこれらの領域における当社グループの強みを生かし、営業・販売体制の確立と商品開発等を推進するほか、建設事業、ストック型事業、海外事業等の各分野においても優位性を発揮しつつ、収益に貢献できる事業を確立してまいります。また、目標達成のための主要課題として、(a)「木」と「住まい」におけるグループ総合力を生かした事業基盤の構築、(b)建築資材事業の重点戦略、(c)住宅事業の重点戦略、(d)建設事業、ストック型事業、海外事業の展開及び(e)持続可能な企業グループ体制の確立に努めてまいります。

また、当社は、持株会社体制としております。これにより、グループ経営と事業・業務の執行機能を分け、効率的かつ適法なマネジメントの仕組みの構築に努めている他、監査役5名のうち3名は独立性の高い社外監査役とし、経営の健全性及び意思決定のプロセスに対する監査機能の強化を図っております。更に、取締役の任期を1年とし、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を確立するとともに社外取締役を3名選任するなど、コーポレートガバナンス体制の強化・充実に取り組んでおります。加えて、役員指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性及び説明責任の強化、あわせて当社のコーポレートガバナンスの一層の充実を図るため、平成29年3月より取締役会の任意の諮問機関として独立役員を主要な構成員とする「指名・報酬委員会」を設置し、特に重要な事項に関する検討に当たり独立社外役員との適切な関与・助言を得ています。また、コンプライアンスについては、当社グループ共通の「ナイスグループ行動基準」を制定し、遵守の徹底を行っております。

(B) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成29年5月12日開催の当社取締役会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策を、第68回定時株主総会における株主の皆様への承認を条件として更新することを決議し(以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。)、同定時株主総会において本プランを更新することの承認を得ております。

本プランは、当社株式に対する大量取得行為等が行われた際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案し、あるいは株主の皆様がかかる大量取得行為等に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものであり、また、基本方針に沿って、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としています。

本プランは、(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、又は(ii)当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け(以下、併せて「買付等」といいます。)を対象とします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等を行う買付者等には、当社取締役会が別途認めた場合を除き、買付等の実行に先立ち、買付等の内容の検討に必要な情報及び本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、当該買付等に対する代替案(もしあれば)が、当社経営陣から独立した者から構成される独立委員会に提供されます。独立委員会は、原則として最長60日間の検討期間を設定し、その間、買付等の内容の検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主に対する当社取締役会の代替案の提示等を行います。独立委員会は、必要があれば、外部専門家等の助言を独自に得ることができます。当社は、買付者等が現れた事実、買付者等から情報が提供された事実、独立委員会による検討が開始した事実等について、株主に対する情報開示を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、又は当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等であるなど、本プランに定める新株予約権の無償割当ての要件のいずれかに該当すると判断し、かつ、以下に記載する内容の新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、かかる新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。また、独立委員会は、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断する場合でも、新株予約権の無償割当ての実施について株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、当社取締役会に、株主総会の招集、新株予約権無償割当ての実施に関する議案の付議を勧告するものとします。当社は、独立委員会が勧告等を行った場合、当該勧告等につき情報開示を行います。

この新株予約権は、1円(又は当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限として当社取締役会が新株予約権無償割当ての決議において定める金額)を払い込むことにより、原則として当社株式1株を取得することができるものですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、新株予約権1個と引換えに、原則として当社株式1株が交付されます。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施もしくは不実施の決議、又は株主総会の招集を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。新株予約権の行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買付者等の有する当社の議決権割合は、最大2分の1まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、平成32年3月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。

但し、当該有効期間の満了前であっても、(i)当社の株主総会において本プランにかかる新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は、(ii)当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プランの有効期間中であっても、新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主及び投資家の皆様へ直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主の皆様が、新株予約権行使の手続を行わないと、その保有する当社株式全体の価値が希釈化される場合があります(但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、保有する当社株式全体の価値の経済的な希釈化は生じません。)

Ⅲ 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記Ⅱ(A)に記載した様々な施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策であり、当社の基本方針に沿うものです。

前記Ⅱ(B)に記載した本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において本プランに係る委任決議がなされることにより更新されたものであること、その内容として合理的かつ詳細な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会が設置されており、本新株予約権の無償割当ての実施等には必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間が3年と定められた上、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、当社株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループは、建築資材事業と住宅事業をコア事業と位置づけております。両コア事業ならびに関連事業についてもリスクの発生の軽減に努めておりますが、事業を展開する上でリスクとなる可能性のある主な要因を次のように認識しております。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

- (1) 建築資材事業は、全国の木材店・建材店などを通じて各地のビルダーや工務店に幅広く木材・建材・住宅設備機器などの資材を供給しております。従って、何らかの要因により住宅着工戸数が大幅に変動した場合および取扱商品の市況ならびに需給に急激な変動があった場合は、業績に影響をおよぼす可能性があります。
- (2) 住宅事業における一戸建住宅とマンションの分譲事業では、住宅用地を先行して取得することから、地価動向や住宅用地の需給に大幅な変動があった場合は、業績に影響をおよぼす可能性があります。
- (3) 当社グループは金融機関からの借入等により資金調達活動を行っております。安定的かつ効率的な資金調達活動に努めるなか、長期での資金調達や金利の固定化を行っておりますが、将来において金利が上昇した場合は、業績に影響をおよぼす可能性があります。また、経済環境の変化や株式市場に大幅な変動等があった場合は、当社グループの業績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。
- (4) 当社グループの各事業には、各種法規制等が適用されております。特に建築資材事業と住宅事業に関連する法規制が改廃された場合や新たな法規制が設けられた場合は、当社グループの業績に影響をおよぼす可能性があります。また同様に、消費税率や不動産関連等の税制が変更された場合も、当社グループの業績に影響をおよぼす可能性があります。
- (5) 大規模な地震や風水害等の自然災害が発生した場合には、保有設備の復旧活動および建設請負物件の完工引渡の遅延等により、業績に影響をおよぼす可能性があります。また、かかる自然災害等によりインフラに甚大な被害が生じた場合や、それによる政府や産業界の要請に対応することにより、当社グループの各事業活動が制限され業績に影響をおよぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末に比べ55億12百万円増加し、1,812億円となりました。受取手形及び売掛金、商品が減少したものの、販売用不動産、投資有価証券が増加したことなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ39億99百万円増加し、1,350億62百万円となりました。支払手形及び買掛金が減少したものの、借入金が増加したことなどによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ15億12百万円増加し、461億38百万円となりました。株高に伴いその他有価証券評価差額金が増加したことなどによるものです。

(2) 経営成績の分析

売上高は、2,464億10百万円(前年同期比3.3%増加)となりました。住宅事業における一戸建住宅部門の売上高が前年同期比24.2%増加したことなどによるものです。

利益面については、販売費及び一般管理費は減少したものの、建築コスト上昇等による売上原価の増加等のため、営業利益は15億18百万円(前年同期比6.8%減少)、経常利益は11億43百万円(前年同期比6.3%減少)となりました。税金等調整前当期純利益は11億80百万円(前年同期比26.0%減少)、親会社株主に帰属する当期純利益は5億73百万円(前年同期比2.7%増加)となりました。

なお、キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」の項目をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、建築資材事業で21億46百万円、住宅事業で3億75百万円、その他の事業で2億67百万円、全社共通資産で34百万円、総額で28億23百万円の設備投資を実施いたしました。建築資材事業におきましては物流センターの新設、事務所・倉庫の増改築および木材製品加工機械の増設等を、住宅事業におきましては営業所の新設および改装等を、その他の事業におきましては一般放送事業にかかる設備の新設等を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物	土地		その他	合計	従業員数 (人)
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
横浜市場・営業所・物流センター(横浜市金沢区)	建築資材	木材市場・事務所 倉庫・工場	203	3,366	25,613	—	3,569	—
相模原市場・営業所 (相模原市中央区)	〃	木材市場・事務所 倉庫	103	820	9,882	—	923	—
相模原営業所 (相模原市緑区)	〃	事務所・倉庫	28	546	5,528	—	574	—
新木場営業所 (東京都江東区)	〃	〃	17	1,554	6,518	—	1,572	1
埼玉市場・営業所 (埼玉県上尾市)	〃	木材市場・事務所 倉庫	22	670	7,707	—	693	—
宇都宮市場・営業所 (栃木県宇都宮市)	〃	〃	28	1,120	12,702	—	1,148	—
前橋市場・営業所 (群馬県前橋市)	〃	〃	48	864	18,871	—	913	—
長野市場・営業所 (長野県長野市)	〃	〃	60	514	11,201	—	574	—
新潟市場・営業所 (新潟市南区)	〃	〃	58	1,114	36,195	—	1,172	—
沼津市場・営業所 (静岡県沼津市)	〃	〃	46	563	15,068	—	609	—
浜松市場・営業所 (静岡県磐田市)	〃	〃	9	1,369	17,029	—	1,378	—
春日井物流センター (愛知県春日井市)	〃	事務所・倉庫	87	518	11,026	—	605	—
小牧市場・営業所 (愛知県小牧市)	〃	木材市場・事務所 倉庫	210	1,524	23,630	0	1,734	—
滋賀市場・営業所・物流センター (滋賀県野洲市)	〃	木材市場・事務所 倉庫・工場	592	829	41,263	—	1,422	—
大阪営業所・物流センター (大阪府寝屋川市)	〃	事務所・倉庫	51	1,041	9,297	—	1,093	—
岡山市場・営業所・物流センター (岡山県瀬戸内市)	〃	木材市場・事務所 倉庫	108	1,098	52,578	—	1,206	—
福岡市場・営業所 (福岡県糟屋郡志免町)	〃	〃	56	1,298	15,367	—	1,354	—
仙台物流センター (宮城県多賀城市)	〃	事務所・倉庫 工場	395	676	33,090	16	1,088	—
茨城営業所・物流センター (茨城県石岡市)	〃	〃	59	459	41,139	—	519	—
越谷物流センター (埼玉県越谷市)	〃	事務所・倉庫	34	2,092	20,719	—	2,126	—
木更津営業所・物流センター (千葉県木更津市)	〃	事務所・倉庫 工場	368	827	36,037	—	1,195	—
北九州営業所・物流センター (北九州市小倉北区)	〃	〃	222	603	26,887	—	826	—

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物	土地		その他	合計	従業員数 (人)
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
徳島製材工場 (徳島県小松島市)	建築資材	事務所・倉庫 工場	647	— (10)	— (24,187)	314	962 (10)	—
ナイス第2ビル (横浜市鶴見区)	建築資材 住宅 その他	事務所	513 [359]	287 [200]	830 [579]	0 [0]	801 [560]	—
ナイスビル(本社ビル) (横浜市鶴見区)	建築資材 住宅 その他 全社的管 理業務	事務所	852	590	1,256	5	1,448	14

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額の「その他」は、機械装置、車両運搬具及び什器備品であります。
3 帳簿価額欄の()内は、連結会社以外からの賃貸設備で外数であり、年間賃借料を記載しております。
4 上記中 [] 内は、連結会社以外への賃貸設備で内数であります。

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物及び 構築物	その他	合計	従業員数 (人)
				帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
YOUテレビ㈱	本社 (横浜市鶴見区他)	その他	一般放送用設備	2,551 (72)	311	2,863 (72)	100

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額の「その他」は、機械装置、什器備品及びリース資産であります。
3 上記中()内は、連結会社以外からの賃貸設備で外数であり、年間賃借料を記載しております。

(3) 在外子会社

主要な設備に該当するものではありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	290,696,000
計	290,696,000

(注) 平成29年6月29日開催の第68回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、当社の発行可能株式総数が29,069千株となります。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	96,561,195	96,561,195	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	96,561,195	96,561,195	—	—

(注) 平成29年6月29日開催の第68回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となります。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成29年5月12日開催の取締役会及び平成29年6月29日開催の第68回定時株主総会決議に基づき、平成29年10月1日を効力発生日として、当社普通株式を10株につき1株の割合をもって併合するとともに、1単元の株式の数を100株とする旨を決定しております。

当該株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本金組入額についても発行要領に従い調整される予定であります。

会社法に基づく新株予約権(株式報酬型ストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。

平成20年6月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数 (個)	6	6
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	6,000	6,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月24日 至 平成50年7月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 190 資本組入額 95	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使期間内において、新株予約権者のうち、当社取締役については当社取締役、当社監査役については当社監査役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、一旦当社の取締役または監査役の地位を喪失して10日を経過した以上、その後再度就任して取締役または監査役の地位を喪失しても新株予約権を行使することはできない。 新株予約権者は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。 新株予約権者の相続人は、一定の条件に従い、新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年11月30日 (注)	△2,400	96,561	—	22,069	—	10,596

(注) 発行済株式総数の減少は、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	38	36	171	56	7	4,110	4,418	—
所有株式数 (単元)	—	35,504	2,391	19,933	4,881	87	33,315	96,111	450,195
所有株式数 の割合(%)	—	36.94	2.49	20.74	5.08	0.09	34.66	100.00	—

(注) 1 自己株式2,757,285株は「個人その他」に2,757単元及び「単元未満株式の状況」に285株含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1番 1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	4,647	4.81
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	4,639	4.80
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	3,339	3.45
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	3,215	3.32
ナイス従業員持株会	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番 1号	2,783	2.88
平田恒一郎	神奈川県川崎市幸区	2,292	2.37
パナソニック株式会社	大阪府門真市門真1006番地	2,101	2.17
吉野石膏株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	2,100	2.17
西村滋美	東京都世田谷区	2,024	2.09
株式会社LIXIL	東京都江東区大島二丁目1番1号	1,934	2.00
計	—	29,076	30.11

(注) 1. 上記のほか、自己株式2,757千株(2.85%)があります。

2. ラザード・ジャパン・アセット・マネジメント株式会社から平成28年10月4日付で、大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり(報告義務発生日 平成28年9月30日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ラザード・ジャパン・ア セット・マネジメント株式 会社	東京都港区赤坂二丁目11番 7号赤坂ツインタワー (ATT)新館	3,769	3.90

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,757,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,354,000	93,354	—
単元未満株式	普通株式 450,195	—	—
発行済株式総数	96,561,195	—	—
総株主の議決権	—	93,354	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が285株含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) すてきナイスグループ(株)	神奈川県横浜市鶴見区 鶴見中央四丁目33番1号	2,757,000	—	2,757,000	2.85
計	—	2,757,000	—	2,757,000	2.85

(9) 【ストックオプション制度の内容】

会社法第361条および会社法第387条の規定に基づき、当社の取締役および監査役に対してストックオプションとしての新株予約権等に関する報酬等について、平成20年6月27日開催の第59回定時株主総会において決議しております。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 5 当社監査役 5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,921	1,122,517
当期間における取得自己株式	1,509	227,377

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストックオプションの行使) (単元未満株式の買増請求)	— —	— —	— —	— —
保有自己株式数	2,757,285	—	2,758,794	—

(注) 1 当期間におけるその他(ストックオプションの行使)及び(単元未満株式の買増請求)には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの行使及び単元未満株式の買増請求による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの行使、単元未満株式の買増請求及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策に関する考え方は、株主に対する配当を安定的かつ継続して行うことを基本とし、成長と競争力強化のための資金需要を勘案しながら、配当性向(連結)は中期的には30%を目処としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の年間配当金は、業績等を総合的に勘案して期末配当金を4円とさせていただきました。この結果、当事業年度の配当性向(個別)は60.6%となりました。

当社は、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨定款で定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年6月29日 定時株主総会決議	375	4

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	270	293	235	215	167
最低(円)	151	185	183	128	128

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	143	152	163	157	155	163
最低(円)	138	133	149	151	147	152

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性16名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	最高経営 責任者 (CEO)	平 田 恒一郎	昭和23年4月17日生	昭和52年6月 昭和57年3月 昭和60年3月 昭和62年1月 昭和63年6月 平成2年1月 平成19年10月 平成27年6月 平成29年4月	当社入社 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社代表取締役社長就任 横浜不動産情報株式会社代表取締 役社長就任(現任) ナイス株式会社代表取締役社長就 任(現任) 当社代表取締役会長兼最高経営責 任者(CEO)就任(現任) YOUテレビ株式会社代表取締役 会長兼社長就任(現任) ナイスコンピュータシステム株式 会社代表取締役会長兼社長就任 (現任)	(注)3	2,292
取締役社長 (代表取締役)		日 暮 清	昭和26年10月30日生	昭和52年4月 平成14年6月 平成19年7月 平成22年6月	当社入社 当社取締役就任 当社取締役執行役員資材事業本部 副本部長就任 テクノワークス株式会社代表取締 役社長就任(現任) 当社取締役経営推進本部副本部長 就任 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	82
取締役		倉 迫 益 造	昭和20年11月17日生	昭和43年3月 昭和63年5月 平成9年6月 平成22年6月 平成27年6月	当社入社 ナイスコミュニティー株式会社取 締役就任 ナイスコミュニティー株式会社代 表取締役社長就任 当社取締役就任(現任) ナイスコミュニティー株式会社取 締役会長就任(現任)	(注)3	31
取締役		杉 田 理 之	昭和33年2月14日生	昭和58年4月 平成17年1月 平成19年10月 平成22年1月 平成22年6月 平成23年6月	当社入社 当社資材事業本部執行役員 ナイス株式会社取締役執行役員資 材事業本部副本部長就任 ナイス株式会社取締役執行役員資 材事業本部長就任 当社取締役就任(現任) ナイス株式会社取締役常務執行役 員資材事業本部長就任(現任)	(注)3	33
取締役		大 野 弘	昭和31年2月27日生	昭和53年4月 平成19年10月 平成19年11月 平成22年1月 平成22年6月 平成26年6月	当社入社 ナイス株式会社経営推進本部秘書 室長 ナイス株式会社経営推進本部執行 役員 ナイス株式会社取締役執行役員経 営推進本部副本部長就任 当社取締役就任(現任) ナイス株式会社取締役常務執行役 員経営推進本部副本部長就任	(注)3	58

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		木 暮 博 雄	昭和32年7月27日生	昭和57年4月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年5月 平成25年6月 平成26年4月	当社入社 ナイス株式会社住宅事業本部執行役員首都圏営業部長 ナイス株式会社取締役執行役員住宅事業本部副本部長就任 ナイス株式会社取締役執行役員住宅事業本部長兼事業開発本部副本部長就任 当社取締役就任(現任) ナイス株式会社取締役常務執行役員住宅事業本部長兼事業開発本部副本部長就任(現任)	(注)3	17
取締役		勝 間 田 清 敏	昭和31年4月21日生	昭和55年4月 平成19年4月 平成20年10月 平成23年6月 平成25年12月 平成26年4月 平成27年6月 平成28年10月	当社入社 当社資材事業本部執行役員 ナイス株式会社取締役執行役員資材事業本部副本部長就任 ナイス株式会社取締役執行役員資材事業本部副本部長兼事業開発本部副本部長就任 ナイスホーム株式会社代表取締役社長就任 ナイス株式会社常務執行役員資材事業本部副本部長兼事業開発本部副本部長就任 当社取締役就任(現任) ナイス株式会社専務取締役建設事業本部長就任	(注)3	27
取締役		五 十 君 康 幸	昭和35年2月14日生	昭和57年4月 平成20年4月 平成22年6月 平成25年5月 平成26年4月 平成29年5月 平成29年6月 平成29年6月	当社入社 ナイス株式会社住宅事業本部執行役員企画宣伝部長 ナイス株式会社取締役執行役員住宅事業本部副本部長就任 ナイス株式会社取締役執行役員住宅事業本部副本部長兼事業開発本部副本部長就任 ナイス株式会社取締役常務執行役員住宅事業本部副本部長兼事業開発本部副本部長就任 ナイス株式会社取締役常務執行役員住宅事業本部長代行兼事業開発本部副本部長就任(現任) ナイスホーム株式会社代表取締役社長就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	33
取締役		大 平 浩 二	昭和26年11月28日生	昭和57年4月 昭和60年4月 平成3年4月 平成4年10月 平成22年6月 平成26年6月	明治学院大学経済学部専任講師 明治学院大学経済学部助教授 ドイツケルン大学客員教授 明治学院大学経済学部教授(現任) 株式会社日立物流社外取締役 当社取締役就任(現任)	(注)3	—
取締役		横 田 純 典	昭和23年11月5日生	昭和47年4月 平成6年10月 平成8年11月 平成15年5月 平成19年8月 平成20年10月 平成27年6月	株式会社富士銀行入行 (現 株式会社みずほ銀行) 同行茅ヶ崎支店長 同行審査第二部審査役 公益社団法人中小企業研究センター審査部長 同法人審議役 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構専門調査員 当社取締役就任(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		鈴木 信哉	昭和32年6月27日生	昭和56年4月 平成16年4月 平成20年7月 平成22年7月 平成24年7月 平成26年4月 平成28年7月 平成29年6月	林野庁入庁 同庁経営課特用林産対策室長 同庁木材産業課長 同庁経営企画課長 同庁中部森林管理局長 独立行政法人森林総合研究所理事 ノースジャパン素材流通協同組合 理事長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 3	—
監査役 (常勤)		高島 章生	昭和22年10月12日生	昭和46年3月 平成6年6月 平成18年6月 平成22年1月 平成27年6月	当社入社 当社取締役就任 当社取締役市場事業本部長兼経営 推進本部長 ナイス株式会社常務取締役執行役員 経営推進本部長就任 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 5	87
監査役 (常勤)		西 裕史	昭和34年5月2日生	昭和58年4月 平成21年6月 平成24年4月 平成25年1月 平成28年6月	当社入社 ナイス株式会社経営推進本部財務 部部長 ナイス株式会社経営推進本部人事 部長 ナイス株式会社資材事業本関連西 事業部営業推進部長 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 6	21
監査役		高田 恒	昭和24年3月16日生	昭和48年4月 平成13年7月 平成17年4月 平成19年6月 平成24年8月 平成25年4月 平成25年7月	自治省入省 総務省消防庁次長 全国町村議会議長会事務総長 当社監査役就任(現任) 富国生命保険相互会社顧問 一般財団法人全国危険物安全協会 理事長 一般財団法人消防防災科学センタ ー理事長(現任)	(注) 5	10
監査役		渡部 直樹	昭和24年2月7日生	昭和50年4月 昭和57年4月 平成4年4月 平成19年6月 平成21年5月	慶應義塾大学商学部助手 慶應義塾大学商学部助教授 慶應義塾大学商学部教授 当社監査役就任(現任) 慶應義塾常任理事(現任)	(注) 5	—
監査役		小林 一	昭和24年9月21日生	昭和49年4月 平成14年4月 平成16年7月 平成20年6月 平成22年6月 平成25年4月	地域振興整備公団入団 地域振興整備公団企画調査部長 独立行政法人都市再生機構経営企 画部担当部長 独立行政法人都市再生機構西日本 支社副支社長 当社監査役就任(現任) 一般財団法人地域開発研究所理事 (現任)	(注) 4	—
計							2,693

(注) 1 取締役 大平浩二、横田純典、鈴木信哉の3氏は、社外取締役であります。

2 監査役 高田恒、渡部直樹、小林一の3氏は、社外監査役であります。

3 平成29年6月29日開催の定時株主総会終結の時から1年間

4 平成26年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間

5 平成27年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間

6 平成28年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は「お客様の最適な住まいづくりを心を込めて応援する企業を目指します」という経営理念のもと、持続的な企業価値の向上を図り、株主の皆様をはじめ当社に関係する方々への利益の還元および社会貢献に努めていく上で、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実を重要課題と位置づけております。

当社は持株会社体制としております。これにより、グループ経営と事業・業務の執行機能を分け、持株会社においてグループの全体最適を見据えた戦略の立案、事業環境の変化に迅速に適応可能なグループ組織運営、子会社の事業活動の管理・監督をするとともに、効率かつ適法なマネジメントの仕組みの構築に努めることで、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実を図っております。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社を選択しており、監査役5名のうち経営陣から独立した社外監査役を3名選任しております。社外監査役が毎月開催される取締役会および臨時取締役会に出席して経験・知識を生かした意見を述べることで、経営の監視とその健全性の強化を図っております。

取締役会は、経営陣から独立した社外取締役3名を含む11名の取締役で構成されており、経営方針ならびに重要事項の審議・決定と業務執行の監督を行っております。

また、役員の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の強化、あわせて当社のコーポレートガバナンスの一層の充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として独立役員を主要な構成員とする「指名・報酬委員会」を設置し、特に重要な事項に関する検討に当たり独立社外役員の適切な関与・助言を得ています。

これらにより社外からのチェック機能が十分に働く体制になっているものと考えております。

なお、取締役の任期を1年とすることで、取締役の経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる機能的な経営体制を確立し、より一層の透明性の確保を図っております。

ロ. その他の企業統治に関する事項

内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

1) 取締役、使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(a) 当社は、グループ企業理念に基づいて企業運営を行い、誠実に遂行するために「ナイスグループ行動基準」を定め、これを携帯用カードとして全役職員に配布し、常時携帯させ、周知徹底に努めております。

(b) 法令の知識および法令遵守の必要性の周知徹底のため、必要に応じ研修を実施しております。

(c) 業務遂行における法令の遵守状況を把握するため、計画的に内部監査を実施しております。

(d) コンプライアンス体制については、内部統制室において、適法かつ適正な経営に向けての検討ならびに指導を行っております。

2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行にかかる情報については、法令および社内規程に従い、適切に文書または電磁的記録を作成し、保存、管理しております。取締役および監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとしております。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の企業運営に内在するリスクについては、その防止のために必要な社内規程や諸規則を整備し、これに基づく業務遂行を徹底するほか、随時、リスクの把握とその顕在化の予防に努めております。なお、損失の危険の管理に関する整備状況および新たに発生したリスクについては、事実と状況に応じて取締役会に報告、または対応を決定するものとしております。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われるため、取締役会規則に従い、取締役会を毎月1回開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催し、取締役間の情報共有と迅速な意思決定を図っております。

5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a) 当社グループ共通の「ナイスグループ行動基準」を定め、法令、定款並びに社内規程の遵守を徹底しております。

(b) 主要なグループ企業に関しては、毎月開催される当社の取締役会において、事業活動や月次実績等を報告するほか、その他のグループ企業についても、定期的に当社の取締役会において事業や決算の報告等を行っております。

- (c) 当社の取締役又は重要な使用人を、取締役若しくは監査役としてグループ企業に派遣しております。
- (d) 主要なグループ企業の取締役と当社代表取締役をメンバーとしたグループ連絡会を随時開催し、重要事項に関する検討や報告、意見交換を行い、情報の共有化を図っております。
- (e) 主要なグループ企業で定期的に行われるコンプライアンス推進委員会において、当社のグループ総合企画部は内部統制に関わる事案を集約するとともに、具体的な課題や問題に対し、その対策や予防設置を指導するなど、業務の適正な運営を図っております。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
現状、当社において監査役の職務を補助すべき専属の使用人は設置していませんが、今後、監査役から設置を求められた場合には、監査役と協議の上、必要な業務量に応じて監査役の業務を補助する使用人を設置することとし、人選および配置転換等については監査役の意見を尊重して決定するものとしております。また、補助する使用人は監査役からの指揮命令を優先するものとしております。
- 7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 当社及びその子会社の取締役は、監査役に対して会社に重要な影響を及ぼす事項、内部監査における報告、その他監査役から求められた事項を速やかに報告するとともに、監査役の往査による指摘事項に関する対応策について、取締役会において適宜結果を報告しております。
- (b) 当社及びその子会社の使用人についても、監査役から報告を求められた事項について速やかに報告するように徹底しております。
- (c) 監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底しております。
- 8) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席するとともに、監査役会は代表取締役および会計監査人と定期的に意見交換会を開催しております。
- 9) 前記各項において定めた事項の実施状況については、適宜取締役、監査役に周知するものとしております。
- 10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況
当社は、企業として社会的責任を全うするため、反社会的勢力等とは関係を遮断することを基本的な考えとしております。また、当社は、反社会的勢力や団体に対する対応を「ナイスグループ行動基準」に定め、役員に対し周知徹底を図り、当社グループ総合企画部を対応窓口とし、管轄警察署・暴力追放推進センター等の外部の専門機関や顧問弁護士等と素素から連携を図り、事案に応じて対応しております。
- ② 内部監査および監査役監査ならびに会計監査の状況
監査役は監査役会で決定した監査方針および監査計画に従い、取締役会をはじめとする重要会議への出席および重要書類の閲覧、ならびに当社および子会社への往査を実施し、定期的に業務執行の適法性、妥当性の監査を行っております。会計監査人との関係においては、監査の独立性と適正性を監視しながら監査計画書および監査実施報告書(四半期レビュー・期末決算期毎)の受領と協議を行っております。また、内部統制室および会計監査人とは、定期的な会合のほか、随時、情報・意見交換等を行うなど、緊密に連携しながら取締役の職務の執行状況を監査し、経営監視機能を果たしております。
- 内部監査としては、代表取締役直轄の内部統制室(1名)を設置しており、法令遵守に向けた監査および啓蒙活動を実施し、業務の適正の確保に努めております。
- 会計監査人である監査法人原会計事務所には、通常の会計監査のほか、適宜、会計面からのアドバイスを受けております。同監査法人および業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。
- 当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。
- 業務執行社員：島崎 義司、六本木 浩嗣
補助者の構成：公認会計士1名 公認会計士試験合格者1名

③ 社外取締役および社外監査役

当社は社外取締役3名と社外監査役3名を選任しております。

社外取締役は豊富な経験・知識による多様な視点から内部監査、監査役監査、会計監査と相互に連携し、内部統制室から報告を受け、監督を実施しており、経営の監督機能の強化が図られております。社外取締役の大平浩二を選任している理由は長年の経営学の研究を通じた見識を当社の経営の監督等に反映していただけると判断したからであります。社外取締役の横田純典を選任している理由は金融機関等における職務を通じて培われた経済全般に関する見識を当社の経営の監督等に反映していただけると判断したからであります。社外取締役の鈴木信哉を選任している理由は長年林業政策に携わった知識と経験を当社の経営の監督等に反映していただけると判断したからであります。社外取締役3名と当社との特別な利害関係はありません。

社外監査役はそれぞれの豊富な経験・知識による多様な視点から監査役会における意見・情報交換等を通じて、内部監査、監査役監査、会計監査と連携し、内部統制室から報告を受け監査を実施しており、経営の監視機能の強化が図られております。社外監査役の高田恒を選任している理由は行政に携わった経験に基づく見識を当社の監査業務に反映していただけると判断したからであります。なお、同氏は当事業年度末現在、当社株式を10,000株所有しております。社外監査役の渡部直樹を選任している理由は長年の経営組織論の研究と慶應義塾常任理事としての職務を通じた見識を当社の監査業務に反映していただけると判断したからであります。なお、同氏は慶應義塾の常任理事ですが、当社との取引関係はありません。社外監査役の小林一を選任している理由は全国の都市整備事業に関わった経験と知識を当社の監査業務に反映していただけると判断したからであります。上記の他、社外監査役3名と当社との特別な利害関係はありません。また、取締役会の開催にあたっては、事前に社外取締役および社外監査役に審議事項の配付および説明を行っております。

社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針については定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役および社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	
取締役(社外取締役を除く。)	105	105	8
監査役(社外監査役を除く。)	15	15	3
社外取締役	14	14	2
社外監査役	22	22	3

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

報酬等の額が1億円以上である役員はおりません。

取締役の使用人としての報酬その他職務執行の対価はありません。

取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役会で決議された報酬体系に基づいております。個別の報酬につきましては、会社業績ならびに貢献度合いを勘案し、年度ごとに決定しております。ただし、会社業績に対し連動性を持たせるなど、一定の割合をもって報酬を決定する等の基準は定めておりません。

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により、決定しております。

現在の取締役及び監査役の報酬額は、平成20年6月27日開催の第59回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額2億円以内、監査役の報酬額を年額6,000万円以内と決議されております。

当社は、平成19年6月28日開催の第58回定時株主総会をもって、役員退職慰労金制度を廃止しております。

⑤ 株式の保有状況

- イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 38銘柄 10,969百万円
- ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)横浜銀行	2,045,519	1,063	主要取引金融機関としての取引円滑化
三菱鉛筆(株)	170,000	821	取引関係等の維持・強化
永大産業(株)	1,960,000	795	取引関係等の維持・強化
TOTO(株)	187,000	656	取引関係等の維持・強化
(株)LIXILグループ	255,334	585	取引関係等の維持・強化
ダイキン工業(株)	65,000	546	取引関係等の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,815,780	473	主要取引金融機関としての取引円滑化
ニチハ(株)	253,200	431	取引関係等の維持・強化
(株)カネカ	430,000	414	取引関係等の維持・強化
(株)ノーリツ	193,358	354	取引関係等の維持・強化
タカラスタンダード(株)	322,000	329	取引関係等の維持・強化
大建工業(株)	1,000,000	314	取引関係等の維持・強化
パナソニック(株)	235,875	243	取引関係等の維持・強化
(株)千葉銀行	370,384	207	主要取引金融機関としての取引円滑化
(株)岡村製作所	188,000	202	取引関係等の維持・強化
(株)第四銀行	484,290	187	主要取引金融機関としての取引円滑化
相鉄ホールディングス(株)	250,000	172	取引関係等の維持・強化

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	50,000	164	取引関係等の維持・強化
京浜急行電鉄(株)	147,000	145	取引関係等の維持・強化
クリナップ(株)	186,020	143	取引関係等の維持・強化
(株)ウッドワン	375,000	93	取引関係等の維持・強化
フクビ化学工業(株)	174,000	87	取引関係等の維持・強化
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス(株)	27,759	87	主要取引金融機関としての 取引円滑化
大倉工業(株)	239,472	69	取引関係等の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	120,190	62	主要取引金融機関としての 取引円滑化
(株)りそなホールディングス	92,755	37	主要取引金融機関としての 取引円滑化
(株)アイナボホールディングス	50,000	36	取引関係等の維持・強化
(株)武蔵野銀行	11,263	31	主要取引金融機関としての 取引円滑化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	82,720	27	主要取引金融機関としての 取引円滑化
橋本総業(株)	16,500	25	取引関係等の維持・強化

みなし保有株式
該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	2,045,519	1,054	主要取引金融機関としての取引円滑化
永大産業(株)	1,960,000	1,032	取引関係等の維持・強化
三菱鉛筆(株)	170,000	948	取引関係等の維持・強化
ニチハ(株)	253,200	827	取引関係等の維持・強化
TOTO(株)	187,000	786	取引関係等の維持・強化
ダイキン工業(株)	65,000	727	取引関係等の維持・強化
(株)LIXILグループ	255,334	721	取引関係等の維持・強化
(株)エンチョー	1,235,000	577	取引関係等の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,815,780	574	主要取引金融機関としての取引円滑化
大建工業(株)	200,000	412	取引関係等の維持・強化
(株)ノーリツ	193,358	408	取引関係等の維持・強化
(株)カネカ	430,000	356	取引関係等の維持・強化
パナソニック(株)	235,875	296	取引関係等の維持・強化
タカラスタンダード(株)	161,000	285	取引関係等の維持・強化
(株)千葉銀行	370,384	264	主要取引金融機関としての取引円滑化
(株)第四銀行	484,290	213	主要取引金融機関としての取引円滑化
京浜急行電鉄(株)	147,000	179	取引関係等の維持・強化
クリナップ(株)	186,020	152	取引関係等の維持・強化
住友不動産(株)	50,000	144	取引関係等の維持・強化
大倉工業(株)	239,472	131	取引関係等の維持・強化
相鉄ホールディングス(株)	250,000	129	取引関係等の維持・強化
(株)ウッドワン	375,000	107	取引関係等の維持・強化

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
フクビ化学工業(株)	174,000	98	取引関係等の維持・強化
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス(株)	27,759	98	主要取引金融機関としての 取引円滑化
(株)岡村製作所	94,000	92	取引関係等の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	120,190	84	主要取引金融機関としての 取引円滑化
(株)りそなホールディングス	92,755	55	主要取引金融機関としての 取引円滑化
(株)アイナボホールディングス	50,000	43	取引関係等の維持・強化
(株)武蔵野銀行	11,263	37	主要取引金融機関としての 取引円滑化
(株)セキチュー	50,000	32	取引関係等の維持・強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款で定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨および選任決議は累積投票によらない旨定款で定めております。

⑧ 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が職務の執行にあたり期待された役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の取締役(取締役であったものを含む。)および監査役(監査役であったものを含む。)の責任について、取締役会の決議をもって法令で定める限度額の範囲内でその責任を免除できる旨、また、同法第427条第1項に基づき、取締役(当社またはその子会社の業務執行取締役、執行役または使用人であるものを除く。)および監査役との間で、同法第423条第1項の責任について、同法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結できる旨定款で定めております。

⑨ 自己株式の取得

当社は、自己の株式について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	38	—	38	—
連結子会社	17	—	16	—
計	55	—	54	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人原会計事務所により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,903	19,809
受取手形及び売掛金	32,674	29,989
商品	9,621	7,977
販売用不動産	※3 38,968	※3 42,650
未成工事支出金	539	1,493
繰延税金資産	186	278
その他	7,164	6,629
貸倒引当金	△66	△39
流動資産合計	108,992	108,789
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1, ※3 10,702	※1, ※3 11,288
機械装置及び運搬具（純額）	※1, ※3 2,494	※1, ※3 2,326
土地	※3 31,345	※3 32,352
その他（純額）	※1 1,140	※1 1,903
有形固定資産合計	45,683	47,871
無形固定資産	517	1,096
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 13,237	※2, ※3 15,378
長期貸付金	2,603	2,666
退職給付に係る資産	1,608	2,014
繰延税金資産	119	309
その他	3,058	3,291
貸倒引当金	△132	△218
投資その他の資産合計	20,495	23,443
固定資産合計	66,696	72,411
資産合計	175,688	181,200

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	39,652	37,544
短期借入金	※3 33,864	※3 33,921
1年内償還予定の社債	840	840
未払法人税等	1,100	609
繰延税金負債	17	24
賞与引当金	1,282	1,062
その他	7,001	8,786
流動負債合計	83,758	82,788
固定負債		
社債	4,480	2,640
長期借入金	※3 29,720	※3 35,630
繰延税金負債	1,246	1,612
再評価に係る繰延税金負債	3,260	3,260
退職給付に係る負債	1,008	1,132
資産除去債務	77	78
その他	7,510	7,919
固定負債合計	47,303	52,274
負債合計	131,062	135,062
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,069	22,069
資本剰余金	15,650	15,665
利益剰余金	3,714	3,778
自己株式	△673	△674
株主資本合計	40,761	40,839
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,579	2,666
繰延ヘッジ損益	△37	△22
土地再評価差額金	166	166
為替換算調整勘定	△493	△507
退職給付に係る調整累計額	583	831
その他の包括利益累計額合計	1,798	3,133
新株予約権	1	1
非支配株主持分	2,064	2,164
純資産合計	44,625	46,138
負債純資産合計	175,688	181,200

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
売上高	238,601	246,410
売上原価	※1 206,011	※1 214,466
売上総利益	32,589	31,944
販売費及び一般管理費	※2 30,960	※2 30,425
営業利益	1,628	1,518
営業外収益		
受取利息	19	35
受取配当金	212	248
持分法による投資利益	58	140
その他	523	418
営業外収益合計	815	842
営業外費用		
支払利息	1,148	1,106
その他	75	111
営業外費用合計	1,224	1,218
経常利益	1,219	1,143
特別利益		
固定資産売却益	※3 394	—
投資有価証券売却益	17	142
特別利益合計	411	142
特別損失		
固定資産除却損	※4 31	※4 42
投資有価証券売却損	—	3
投資有価証券評価損	4	—
店舗閉鎖損失	—	59
特別損失合計	36	105
税金等調整前当期純利益	1,595	1,180
法人税、住民税及び事業税	1,234	796
法人税等調整額	△377	△405
法人税等合計	857	390
当期純利益	737	789
非支配株主に帰属する当期純利益	179	216
親会社株主に帰属する当期純利益	557	573

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	737	789
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△648	1,088
繰延ヘッジ損益	19	14
土地再評価差額金	△410	—
為替換算調整勘定	△221	△14
退職給付に係る調整額	△860	247
その他の包括利益合計	※ △2,121	※ 1,336
包括利益	△1,384	2,125
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,559	1,907
非支配株主に係る包括利益	175	218

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額						新株予 約権	非支配 株主持 分	純資産合 計
	資本金	資本剰 余金	利益剰 余金	自己株 式	株主資 本合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延ヘ ッジ損 益	土地再 評価差 額金	為替換 算調整 勘定	退職給 付に係 る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合 計			
当期首残高	22,069	15,651	2,979	△673	40,026	2,223	△56	576	△272	1,444	3,916	2	1,932	45,877
当期変動額														
剰余金の配当			△375		△375									△375
親会社株主に帰属 する当期純利益			557		557									557
自己株式の取得				△1	△1									△1
自己株式の処分		△0		2	1									1
土地再評価差額金 の取崩			580		580									580
連結範囲の変動			△28		△28									△28
非支配株主との取 引に係る親会社の 持分変動					—									—
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)						△644	19	△410	△221	△860	△2,117	△1	131	△1,987
当期変動額合計	—	△0	734	0	735	△644	19	△410	△221	△860	△2,117	△1	131	△1,251
当期末残高	22,069	15,650	3,714	△673	40,761	1,579	△37	166	△493	583	1,798	1	2,064	44,625

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額						新株予 約権	非支配 株主持 分	純資産合 計
	資本金	資本利 余金	利益利 余金	自己株 式	株主資 本合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延へ ッジ損 益	土地再 評価差 額金	為替換 算調整 勘定	退職給 付に係 る調整 累計額	その他 の包括 利益累 計額合 計			
当期首残高	22,069	15,650	3,714	△673	40,761	1,579	△37	166	△493	583	1,798	1	2,064	44,625
当期変動額														
剰余金の配当			△375		△375									△375
親会社株主に帰属 する当期純利益			573		573									573
自己株式の取得				△1	△1									△1
自己株式の処分					—									—
土地再評価差額金 の取崩					—									—
連結範囲の変動			△133		△133									△133
非支配株主との取 引に係る親会社の 持分変動		14			14									14
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)						1,086	14	—	△14	247	1,334	—	99	1,434
当期変動額合計	—	14	64	△1	78	1,086	14	—	△14	247	1,334	—	99	1,512
当期末残高	22,069	15,665	3,778	△674	40,839	2,666	△22	166	△507	831	3,133	1	2,164	46,138

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,595	1,180
減価償却費	1,769	1,749
店舗閉鎖損失	-	59
のれん償却額	11	11
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	16	△28
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△9	△223
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	255	144
受取利息及び受取配当金	△232	△283
支払利息	1,148	1,106
持分法による投資損益 (△は益)	△58	△140
有形固定資産除売却損益 (△は益)	△362	44
投資有価証券売却損益 (△は益)	△17	△139
売上債権の増減額 (△は増加)	2,902	2,726
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△8,402	△3,019
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,044	△2,338
その他	△4,123	554
小計	△3,463	1,402
利息及び配当金の受取額	234	285
利息の支払額	△1,143	△1,094
法人税等の支払額	△904	△1,364
営業活動によるキャッシュ・フロー	△5,277	△770
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,367	△2,165
有形固定資産の売却による収入	1,439	500
投資有価証券の取得による支出	△1,079	△703
投資有価証券の売却による収入	52	270
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 228	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	※2 △4
貸付けによる支出	△1,320	△3,181
貸付金の回収による収入	2,439	3,082
その他	△221	△141
投資活動によるキャッシュ・フロー	171	△2,344

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△188	1,237
長期借入れによる収入	14,145	18,197
長期借入金の返済による支出	△13,334	△14,125
社債の償還による支出	△1,140	△1,840
自己株式の売却による収入	0	-
自己株式の取得による支出	△1	△1
配当金の支払額	△375	△375
非支配株主への配当金の支払額	△61	△80
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△3	△45
その他	△68	△69
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,028	2,898
現金及び現金同等物に係る換算差額	△37	△2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△6,171	△218
現金及び現金同等物の期首残高	25,571	19,726
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	326	123
現金及び現金同等物の期末残高	※1 19,726	※1 19,630

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 46社

連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、菊池建設(株)は株式の新規取得のため、また、パワーホーム香川(株)、ナイスビジネスサポート(株)、ナイス福島ホーム(株)、プロパティオン(株)及びすてきローンセンター(株)を重要性が増したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は、ナイス西日本(株)であります。

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 3社

持分法適用会社は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社(ナイス西日本(株)他)及び関連会社(ナイス小豆島オリーブの森(株)他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、プロパティオン(株)の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、ナイス物流(株)及びすてきローンセンター(株)は当連結会計年度より決算日を従来の12月31日から3月31日に変更いたしましたので、平成28年1月1日から平成29年3月31日までの15ヶ月間の財務諸表を使用して連結財務諸表を作成しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(ロ)たな卸資産

商品及び販売用不動産…… 国内連結会社は主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

在外連結子会社は個別法による低価法

未成工事支出金…………… 個別法による原価法

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- (イ)有形固定資産(リース資産を除く)
- 国内連結会社は主として定率法
- ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法
- なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準
- 在外連結子会社は見積耐用年数に基づく定額法
- (ロ)無形固定資産(リース資産を除く)
- 定額法
- なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
- (ハ)リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数、残存価額を零とする定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
- (イ)貸倒引当金
- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (ロ)賞与引当金
- 従業員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時の差異の費用処理方法
- 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)に基づく定率法により、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ③小規模企業等における簡便法の採用
- 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事
- …………… 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)
- その他の工事…………… 工事完成基準
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- (イ)ヘッジ会計の方法
- 繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象
- 為替予約…………… 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
- 金利スワップ… 借入金

(ハ)ヘッジ方針

ナイス㈱は商品の外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約を、また当社は変動金利支払いの借入金に係る金利上昇リスクをヘッジする目的で金利スワップを行っております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について第2四半期末及び期末毎にヘッジ効果を検証しております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一である場合には、本検証を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

定額法により5年間で償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、期間費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「持分法による投資利益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた58百万円は、「持分法による投資利益」として組み替えております。

また、前連結会計年度において、「特別利益」に表示しておりました「補助金収入」については、当連結会計年度より「営業外収益」に含めて表示する方法に変更しております。これは当連結会計年度において改めて表示方法を検討した結果、今後経常的に発生すると見込まれるため、経常損益に含めて表示することが当社グループの実態をより適切に表すことになると判断したためであります。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「補助金収入」に表示しておりました80百万円は、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。また、この変更により前連結会計年度の経常利益は11億38百万円から12億19百万円となっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	28,788百万円	29,693百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式等)	3,289百万円	3,402百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
販売用不動産	4,111百万円	6,651百万円
建物及び構築物	4,290百万円	4,452百万円
機械装置及び運搬具	413百万円	309百万円
土地	22,025百万円	22,345百万円
投資有価証券	2,978百万円	3,463百万円
合計	33,818百万円	37,223百万円

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	19,694百万円	18,074百万円
長期借入金	21,807百万円	27,572百万円
合計	41,502百万円	45,646百万円

4 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の計算のために公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行う方法

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	7,993百万円	7,830百万円

5 保証債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
顧客住宅ローンに関する抵当権設定登記完了等までの間の金融機関借入債務に対する連帯保証債務	7,232百万円	6,179百万円

6 当社は、運転資金の機動的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	一百万円	一百万円
差引額	10,000百万円	10,000百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1 たな卸資産の期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	2百万円	6百万円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
支払運賃	4,253百万円	3,452百万円
広告宣伝費	1,914百万円	2,163百万円
従業員給与・賞与	11,111百万円	11,244百万円
貸倒引当金繰入額	20百万円	△13百万円
賞与引当金繰入額	741百万円	731百万円
退職給付費用	226百万円	421百万円
支払手数料	3,142百万円	3,141百万円
減価償却費	790百万円	529百万円

- ※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
土地	394百万円	一百万円
計	394百万円	一百万円

- ※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	29百万円	42百万円
その他	1百万円	0百万円
撤去費用	0百万円	一百万円
計	31百万円	42百万円

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
	その他有価証券評価差額金			
当期発生額		△1,011百万円		1,712百万円
組替調整額		△0百万円		△139百万円
税効果調整前		△1,011百万円		1,573百万円
税効果額		362百万円		△485百万円
その他有価証券評価差額金		△648百万円		1,088百万円
繰延ヘッジ損益				
当期発生額		19百万円		14百万円
税効果額		一百万円		一百万円
繰延ヘッジ損益		19百万円		14百万円
土地再評価差額金				
税効果額		△410百万円		一百万円
土地再評価差額金		△410百万円		一百万円
為替換算調整勘定				
当期発生額		△221百万円		△14百万円
為替換算調整勘定		△221百万円		△14百万円
退職給付に係る調整額				
当期発生額		△591百万円		371百万円
組替調整額		△288百万円		△124百万円
税効果調整前		△879百万円		246百万円
税効果額		18百万円		1百万円
退職給付に係る調整額		△860百万円		247百万円
その他の包括利益合計		△2,121百万円		1,336百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	96,561	—	—	96,561
合計	96,561	—	—	96,561
自己株式				
普通株式(注)	2,750	7	8	2,749
合計	2,750	7	8	2,749

(注)1. 普通株式の増加7千株は、単元未満株式の買取りであります。

2. 普通株式の減少8千株は、単元未満株式の買増請求1千株及びストック・オプションの行使7千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	1
合計		—	—	—	—	—	1

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	375	4	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	375	利益剰余金	4	平成28年3月31日	平成28年6月30日

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	96,561	—	—	96,561
合計	96,561	—	—	96,561
自己株式				
普通株式(注)	2,749	7	—	2,757
合計	2,749	7	—	2,757

(注) 普通株式の増加7千株は、単元未満株式の買取りであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	1
合計		—	—	—	—	—	1

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	375	4	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	375	利益剰余金	4	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	19,903百万円	19,809百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△177百万円	△178百万円
現金及び現金同等物	19,726百万円	19,630百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

流動資産	278百万円
固定資産	0百万円
のれん	38百万円
流動負債	△306百万円
株式の取得価額	10百万円
支配獲得時までの取得価額	△1百万円
追加取得価額	9百万円
現金及び現金同等物	△237百万円
差引：取得による収入	228百万円

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

流動資産	635百万円
固定資産	599百万円
のれん	631百万円
流動負債	△1,418百万円
固定負債	△248百万円
株式の取得価額	200百万円
現金及び現金同等物	195百万円
差引：取得による支出	△4百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(イ) リース資産の内容

①有形固定資産

主として、建築資材事業における機械装置、車両運搬具、事務機器他

②無形固定資産

建築資材事業におけるソフトウェア

(ロ) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要に応じ、短期運転資金は銀行借入等により、長期資金は社債発行や銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての商品取引契約の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。また、マンションの管理組合等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての商品取引契約の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金は主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金及び社債は設備投資等を目的とした資金調達であります。借入金の一部については、変動金利であるため金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクをヘッジすることを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジの方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理等を定めた社内規程に従い、取引先毎に債権の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在の最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての商品取引契約に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約等、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引を利用しております。当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、社内取扱規則により、為替予約取引については、ナイス㈱資材事業本部が行い、金利スワップについては当社グループ総合企画部が行っております。取引状況は、為替予約取引についてはナイス㈱経営推進本部には毎月、ナイス㈱取締役会には3ヶ月毎に報告しており、金利スワップ取引については当社取締役会に3ヶ月毎に報告しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは連結子会社等からの報告に基づきナイス㈱財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手許流動性を確保することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当該時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めておりません(注2参照)。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	19,903	19,903	—
(2) 受取手形及び売掛金	32,674	32,674	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	9,092	9,092	—
(4) 長期貸付金	2,603	2,603	△0
資産計	64,274	64,274	△0
(1) 支払手形及び買掛金	39,652	39,652	—
(2) 短期借入金	33,864	33,864	—
(3) 1年内償還予定の社債	840	840	—
(4) 未払法人税等	1,100	1,100	—
(5) 社債	4,480	4,479	△0
(6) 長期借入金	29,720	29,816	96
負債計	109,657	109,753	95
デリバティブ取引(※)	(37)	(37)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	19,809	19,809	—
(2) 受取手形及び売掛金	29,989	29,989	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	11,111	11,111	—
(4) 長期貸付金	2,666	2,666	△0
資産計	63,576	63,576	△0
(1) 支払手形及び買掛金	37,544	37,544	—
(2) 短期借入金	33,921	33,921	—
(3) 1年内償還予定の社債	840	840	—
(4) 未払法人税等	609	609	—
(5) 社債	2,640	2,639	△0
(6) 長期借入金	35,630	35,727	96
負債計	111,185	111,282	96
デリバティブ取引(※)	(22)	(22)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、回収可能性を反映した元利息の受取見込額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内償還予定の社債、並びに(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

社債の時価については、元利息の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利息の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
非上場株式等	4,144	4,266

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	19,903	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	32,674	—	—	—
(3) 長期貸付金	—	864	326	1,412
合計	52,578	864	326	1,412

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	19,809	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	29,989	—	—	—
(3) 長期貸付金	—	481	840	1,344
合計	49,798	481	840	1,344

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	33,864	—	—	—	—	—
1年内償還予定の社債	840	—	—	—	—	—
社債	—	2,840	1,440	40	40	120
長期借入金	—	7,742	8,225	5,911	2,842	4,998
合計	34,704	10,582	9,665	5,951	2,882	5,118

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	33,921	—	—	—	—	—
1年内償還予定の社債	840	—	—	—	—	—
社債	—	2,440	40	40	40	80
長期借入金	—	13,911	7,695	4,760	5,237	4,025
合計	34,761	16,351	7,735	4,800	5,277	4,105

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券(平成28年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	6,979	4,395	2,583
債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	6,979	4,395	2,583
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	2,112	2,392	△279
債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	2,112	2,392	△279
合計	9,092	6,788	2,304

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額4,144百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	52	17	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	52	17	—

当連結会計年度

1 その他有価証券(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	10,298	6,297	4,001
債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	10,298	6,297	4,001
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	812	935	△122
債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	812	935	△122
合計	11,111	7,233	3,878

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額4,266百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	270	142	3
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	270	142	3

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引	外貨建予定取引			
	売建				
	米ドル		4	—	0
	ユーロ		90	—	0
	買建				
米ドル	400	—	△12		
ユーロ	1,514	—	△24		

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	20,924	17,334	(※)

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引	外貨建予定取引			
	売建				
	米ドル		2	—	△0
	ユーロ		9	—	0
	買建				
米ドル	497	—	△5		
ユーロ	1,161	—	△17		

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	21,048	16,747	(※)

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、退職一時金制度の一部には、退職給付信託が設定されております。

また、一部の連結子会社は、退職給付債務算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含みます。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	12,182	百万円
勤務費用	829	〃
利息費用	78	〃
数理計算上の差異の発生額	△231	〃
退職給付の支払額	△297	〃
退職給付債務の期末残高	12,561	百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	13,518	百万円
期待運用収益	330	〃
数理計算上の差異の発生額	△805	〃
事業主からの拠出額	375	〃
退職給付の支払額	△257	〃
年金資産の期末残高	13,161	百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	12,480	百万円
年金資産	△13,161	〃
	△681	百万円
非積立型制度の退職給付債務	80	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△600	百万円
退職給付に係る負債	1,008	百万円
退職給付に係る資産	△1,608	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△600	百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	829	百万円
利息費用	78	〃
期待運用収益	△330	〃
数理計算上の差異の費用処理額	△295	〃
過去勤務費用の費用処理額	△15	〃
確定給付制度に係る退職給付費用	266	百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△15	百万円
未認識数理計算上の差異	△864	〃
合計	△879	百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	59 百万円
未認識数理計算上の差異	546 〃
合計	605 百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	23%
株式	39%
一般勘定	13%
その他	25%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が19%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.6~0.7%
長期期待運用収益率	2.5%

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を設けております。
 なお、退職一時金制度の一部には、退職給付信託が設定されております。
 また、一部の連結子会社は、退職給付債務算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含みます。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	12,561	百万円
勤務費用	856	〃
利息費用	81	〃
数理計算上の差異の発生額	△107	〃
退職給付の支払額	△786	〃
新規連結による増加	248	〃
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>12,853</u>	<u>百万円</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	13,161	百万円
期待運用収益	321	〃
数理計算上の差異の発生額	264	〃
事業主からの拠出額	378	〃
退職給付の支払額	△391	〃
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>13,735</u>	<u>百万円</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	12,524	百万円
年金資産	△13,735	〃
<u>非積立型制度の退職給付債務</u>	<u>328</u>	<u>〃</u>
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>△882</u>	<u>百万円</u>
退職給付に係る負債	1,132	百万円
退職給付に係る資産	△2,014	〃
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>△882</u>	<u>百万円</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	856	百万円
利息費用	81	〃
期待運用収益	△321	〃
数理計算上の差異の費用処理額	△112	〃
過去勤務費用の費用処理額	△12	〃
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>491</u>	<u>百万円</u>

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△12	百万円
未認識数理計算上の差異	258	〃
<u>合計</u>	<u>246</u>	<u>百万円</u>

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	47	百万円
未認識数理計算上の差異	805	〃
<u>合計</u>	<u>852</u>	<u>百万円</u>

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	26%
株式	40%
一般勘定	11%
その他	23%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が18%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.6～0.7%
長期期待運用収益率	2.5%

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 72,000株
付与日	平成20年7月23日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年7月24日から平成50年7月23日まで(ただし、当社取締役については当社取締役、当社監査役については当社監査役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、権利行使することができます。)

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成20年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	13,000
権利確定	—
権利行使	7,000
失効	—
未行使残	6,000

② 単価情報

	平成20年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	205
付与日における公正な評価単価 (円)	189

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 72,000株
付与日	平成20年7月23日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年7月24日から平成50年7月23日まで(ただし、当社取締役については当社取締役、当社監査役については当社監査役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、権利行使することができる。)

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成20年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	6,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	6,000

② 単価情報

	平成20年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	189

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
販売用不動産	199百万円	198百万円
有形固定資産	407百万円	406百万円
賞与引当金	394百万円	348百万円
退職給付に係る負債	1,062百万円	1,005百万円
繰越欠損金	3,916百万円	4,385百万円
その他	517百万円	538百万円
繰延税金資産小計	6,497百万円	6,882百万円
評価性引当額	△5,806百万円	△5,831百万円
繰延税金資産合計	690百万円	1,051百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△295百万円	△347百万円
特別償却準備金	△273百万円	△219百万円
土地圧縮積立金	△86百万円	△87百万円
償却資産圧縮積立金	△265百万円	△241百万円
その他有価証券評価差額金	△712百万円	△1,197百万円
その他	△16百万円	△6百万円
繰延税金負債合計	△1,649百万円	△2,099百万円
繰延税金資産の純額	△958百万円	△1,047百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
連結財務諸表提出会社の法定実効税率 (調整)	33.0%	30.8%
損金不算入の費用	7.3	8.3
住民税均等割	5.3	7.3
評価性引当額の増減	12.9	△2.4
益金不算入の収益	△2.6	△6.2
税率変更による期末繰延税金資産・負債 の減額修正	△1.4	—
その他	△0.7	△4.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.8	33.1

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社である当社のもと、中核的事業会社であるナイス㈱に取り扱う商品・サービス別に「資材事業本部」、「住宅事業本部」、「建設事業本部」及び「事業開発本部」を置き、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、他の連結子会社は独立した経営単位として事業活動を展開しております。

従いまして、当社グループは、商品・サービスを基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「建築資材事業」、「住宅事業」の2つを報告セグメントとしております。

「建築資材事業」は木材製品・建材・住宅設備機器等の製造・販売、木材市場の経営を行っております。「住宅事業」は一戸建住宅・マンションの販売、マンション等の総合管理・内装工事、不動産の仲介・賃貸を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	建築資材	住宅	計		
売上高					
外部顧客への売上高	167,858	61,720	229,578	9,022	238,601
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,433	232	6,665	3,716	10,381
計	174,291	61,952	236,244	12,738	248,983
セグメント利益	2,683	112	2,796	351	3,147
セグメント資産	83,011	62,757	145,768	13,986	159,755
その他の項目					
減価償却費	851	194	1,045	679	1,724
のれんの償却額	3	—	3	7	11
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	695	445	1,140	108	1,248

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建築工事業、ソフトウェア開発・販売事業、ホームセンター事業及び一般放送事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	建築資材	住宅	計		
売上高					
外部顧客への売上高	169,229	69,468	238,697	7,713	246,410
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,119	272	6,392	4,866	11,259
計	175,348	69,741	245,090	12,579	257,670
セグメント利益	3,239	120	3,359	150	3,510
セグメント資産	83,337	68,071	151,409	11,271	162,680
その他の項目					
減価償却費	864	214	1,078	631	1,710
のれんの償却額	3	—	3	7	11
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,667	386	2,053	269	2,323

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建築工事業、ソフトウェア開発・販売事業、ホームセンター事業及び一般放送事業等を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	236,244	245,090
「その他」の区分の売上高	12,738	12,579
セグメント間取引消去	△10,381	△11,259
連結財務諸表の売上高	238,601	246,410

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,796	3,359
「その他」の区分の利益	351	150
セグメント間取引消去	242	544
全社費用(注)	△1,761	△2,536
連結財務諸表の営業利益	1,628	1,518

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	145,768	151,409
「その他」の区分の資産	13,986	11,271
セグメント間の債権相殺消去等	△2,075	△2,085
全社資産(注)	18,008	20,606
連結財務諸表の資産合計	175,688	181,200

(注) 全社資産は、当社及びナイス㈱の現金及び預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	1,045	1,078	679	631	45	38	1,769	1,749
のれんの償却額	3	3	7	7	—	—	11	11
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,140	2,053	108	269	33	32	1,281	2,355

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	建築資材	住宅	その他	全社・消去	合計
当期償却額	3	—	7	—	11
当期末残高	3	631	24	—	660

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	高島章生	—	—	当社常勤監査役	(被所有)直接0.0	一戸建分譲住宅の販売	一戸建分譲住宅の販売	41	—	—
役員 の近 親者	大野雅幸 及びその 妻	—	—	当社取締役の近親者	—	住宅の建築請負工事	住宅の建築請負工事	20	—	—

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件は、一般の取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	453.68円	468.77円
1株当たり当期純利益	5.95円	6.11円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	5.95円	6.11円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	557	573
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	557	573
普通株式の期中平均株式数 (千株)	93,812	93,807
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	7	5
(うち新株予約権) (千株)	(7)	(5)
希薄化効果を有していないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	—————

(重要な後発事象)

(単元株式数の変更及び株式併合)

当社は平成29年5月12日開催の取締役会において、単元株式数の変更に係る定款の一部変更について決議するとともに、平成29年6月29日開催の第68回定時株主総会に、株式併合について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 単元株式数の変更

(1) 変更の理由

東京証券取引所をはじめとする全国証券取引所は「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に集約することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、平成29年10月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更（以下「本単元株式数変更」といいます。）することといたしました。

(2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

2. 株式併合

(1) 併合の目的

上記「1. 単元株式数の変更」に記載のとおり、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更するにあたり、当社株式の売買単位の水準を維持するため、当社株式について10株を1株にする併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うことといたしました。なお、発行可能株式総数については現行の290,696千株から29,069千株に変更することといたします。

(2) 株式併合の内容

- ①併合する株式の種類 普通株式
- ②併合の方法・割合 平成29年10月1日をもって、同年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主様ご所有の株式について、10株につき1株の割合で併合いたします。

③併合後の発行可能株式総数 29,069千株（併合前：290,696千株）

なお、発行可能株式総数を定める定款の規定は、会社法の定めにより、本株式併合の効力発生日（平成29年10月1日）に上記のとおり変更したものとみなされます。

④併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数(平成29年3月31日現在)	96,561,195株
併合により減少する株式数	86,905,076株
併合後の発行済株式総数	9,656,119株

(注) 「併合により減少する株式数」および「併合後の発行済株式総数」は、平成29年3月31日現在の株式の発行状況を前提に、併合前の発行済株式総数および株式併合割合に基づき算出した理論値であります。

(3) 1株未満の端数が生じる場合の対応

本株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、すべての端数株式を当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	4,536円78銭	4,687円75銭
1株当たり当期純利益	59円47銭	61円11銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	59円47銭	61円10銭

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当社	第10回無担保社債	平成25年 9月30日	2,000	1,200 (800)	0.56	なし	平成30年 9月28日
	第11回無担保社債	平成26年 3月31日	320	280 (40)	0.72	なし	平成36年 3月29日
	第12回無担保社債 (注2)	平成26年 8月7日	1,000	—	0.1	なし	平成30年 7月31日
	第13回無担保社債	平成26年 8月7日	2,000	2,000	0.1	なし	平成30年 7月31日
合計	—	—	5,320	3,480 (840)	—	—	—

- (注) 1 当期末残高欄の()内は、1年内償還予定の金額で内数であります。
 2 第12回無担保社債につきましては、当連結会計年度において全額繰上償還しております。
 3 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
840	2,440	40	40	40

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,249	22,144	0.81	—
1年以内に返済予定の長期借入金	13,614	11,776	1.11	—
1年以内に返済予定のリース債務	68	140	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	29,720	35,630	0.93	平成30年4月2日～ 平成32年2月24日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	238	679	—	平成30年4月3日～ 平成36年9月8日
その他有利子負債				
流動負債の「その他」(従業員預り金)	1,548	1,524	1.00	—
固定負債の「その他」(受入保証金)	6,291	6,179	0.01	—
合計	71,730	78,075	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	13,911	7,695	4,760	5,237
リース債務	123	117	107	105
その他有利子負債	—	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	第68期 連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
売上高 (百万円)	49,666	109,066	170,374	246,410
税金等調整前四半期純損失 (△)又は税金等調整前当期 純利益 (百万円)	△1,420	△1,377	△1,324	1,180
親会社株主に帰属する四半 期純損失(△)又は親会社株 主に帰属する当期純利益 (百万円)	△1,613	△1,723	△1,834	573
1株当たり四半期純損失 (△)又は1株当たり当期純 利益 (円)	△17.20	△18.37	△19.55	6.11

	第1四半期 連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
1株当たり四半期純利益又 は1株当たり四半期純損失 (△)	△17.20	△1.17	△1.18	25.67

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,442	1,447
前払費用	93	88
繰延税金資産	8	-
関係会社短期貸付金	※2 29,943	※2 31,375
その他	※2 517	※2 251
流動資産合計	33,006	33,164
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 5,932	※1 6,402
構築物	315	415
機械及び装置	※1 1,450	※1 1,325
車両運搬具	10	4
什器備品	39	25
立木造林	310	310
土地	※1 29,707	※1 29,979
建設仮勘定	31	162
有形固定資産合計	37,797	38,625
無形固定資産		
ソフトウェア	127	78
無形固定資産合計	127	78
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 8,898	※1 10,969
関係会社株式	27,568	27,590
関係会社長期貸付金	※2 10,026	※2 12,520
長期前払費用	57	18
その他	163	148
貸倒引当金	△27	△13
投資その他の資産合計	46,686	51,233
固定資産合計	84,611	89,937
資産合計	117,618	123,101
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 28,662	※1,※2 31,073
1年内償還予定の社債	840	840
未払金	116	54
未払法人税等	552	91
未払費用	※2 83	※2 78
前受金	11	11
預り金	3	3
前受収益	24	17
賞与引当金	9	10
繰延税金負債	-	21
その他	-	3
流動負債合計	30,304	32,204

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
固定負債		
社債	4,480	2,640
長期借入金	※1 28,355	※1 32,101
繰延税金負債	463	823
再評価に係る繰延税金負債	3,260	3,260
資産除去債務	43	44
その他	※2 93	※2 93
固定負債合計	36,696	38,963
負債合計	67,000	71,167
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,069	22,069
資本剰余金		
資本準備金	10,596	10,596
その他資本剰余金	5,054	5,054
資本剰余金合計	15,650	15,650
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	486	388
土地圧縮積立金	197	197
償却資産圧縮積立金	447	372
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	5,736	6,152
利益剰余金合計	11,867	12,110
自己株式	△673	△674
株主資本合計	48,914	49,156
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,584	2,658
土地再評価差額金	117	117
評価・換算差額等合計	1,701	2,776
新株予約権	1	1
純資産合計	50,617	51,934
負債純資産合計	117,618	123,101

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
営業収益	※1 2,500	※1 2,611
営業費用	※1,※2 2,177	※1,※2 2,234
営業利益	323	376
営業外収益		
受取利息	※1 663	※1 744
受取配当金	190	221
その他	35	64
営業外収益合計	890	1,029
営業外費用		
支払利息	782	※1 745
社債利息	20	14
その他	37	28
営業外費用合計	840	788
経常利益	373	618
特別利益		
固定資産売却益	※3 394	-
投資有価証券売却益	17	89
特別利益合計	411	89
特別損失		
関係会社株式評価損	-	23
固定資産除却損	※4 7	※4 6
特別損失合計	7	30
税引前当期純利益	777	677
法人税、住民税及び事業税	568	147
法人税等調整額	△358	△89
法人税等合計	210	58
当期純利益	567	618

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	22,069	10,596	5,054	15,651
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
特別償却準備金繰入				
特別償却準備金の取崩				
土地圧縮積立金の積立				
償却資産圧縮積立金の積立				
償却資産圧縮積立金の取崩				
土地再評価差額金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	△0	△0
当期末残高	22,069	10,596	5,054	15,650

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	利益剰余金						利益剰余金合計		
	その他利益剰余金					利益剰余金合計			
	特別償却準備金	土地圧縮積立金	償却資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	569	192	509	5,000	4,822	11,094	△673	48,140	
当期変動額									
剰余金の配当					△375	△375		△375	
当期純利益					567	567		567	
特別償却準備金繰入	12				△12	—		—	
特別償却準備金の取崩	△95				95	—		—	
土地圧縮積立金の積立		4			△4	—		—	
償却資産圧縮積立金の積立			10		△10	—		—	
償却資産圧縮積立金の取崩			△72		72	—		—	
土地再評価差額金の取崩					580	580		580	
自己株式の取得							△1	△1	
自己株式の処分							2	1	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	△82	4	△62	—	913	772	0	773	
当期末残高	486	197	447	5,000	5,736	11,867	△673	48,914	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,203	527	2,731	2	50,874
当期変動額					
剰余金の配当					△375
当期純利益					567
特別償却準備金繰入					—
特別償却準備金の取崩					—
土地圧縮積立金の積立					—
償却資産圧縮積立金の積立					—
償却資産圧縮積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					580
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△619	△410	△1,029	△1	△1,030
当期変動額合計	△619	△410	△1,029	△1	△257
当期末残高	1,584	117	1,701	1	50,617

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	22,069	10,596	5,054	15,650
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
特別償却準備金繰入				
特別償却準備金の取崩				
土地圧縮積立金の積立				
償却資産圧縮積立金の積立				
償却資産圧縮積立金の取崩				
土地再評価差額金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	22,069	10,596	5,054	15,650

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金					利益剰余金合計		
	特別償却準備金	土地圧縮積立金	償却資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	486	197	447	5,000	5,736	11,867	△673	48,914
当期変動額								
剰余金の配当					△375	△375		△375
当期純利益					618	618		618
特別償却準備金繰入						—		—
特別償却準備金の取崩	△98				98	—		—
土地圧縮積立金の積立						—		—
償却資産圧縮積立金の積立						—		—
償却資産圧縮積立金の取崩			△74		74	—		—
土地再評価差額金の取崩						—		—
自己株式の取得							△1	△1
自己株式の処分								—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	△98	—	△74	—	416	243	△1	242
当期末残高	388	197	372	5,000	6,152	12,110	△674	49,156

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,584	117	1,701	1	50,617
当期変動額					
剰余金の配当					△375
当期純利益					618
特別償却準備金繰入					—
特別償却準備金の取崩					—
土地圧縮積立金の積立					—
償却資産圧縮積立金の積立					—
償却資産圧縮積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					—
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,074	—	1,074	—	1,074
当期変動額合計	1,074	—	1,074	—	1,317
当期末残高	2,658	117	2,776	1	51,934

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(1) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準

(2) 無形固定資産(自社利用ソフトウェア)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 長期前払費用

定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当期の負担すべき支給見込額を計上しております。

4 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

金利スワップ……………借入金

(3) ヘッジ方針

社内取扱規則に基づき、変動金利支払いの借入金に係る金利上昇リスクをヘッジする目的で金利スワップを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について第2四半期末及び期末毎にヘッジ効果を検証しております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一である場合には、本検証を省略しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、期間費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	4,143百万円	4,258百万円
機械及び装置	413百万円	309百万円
土地	21,204百万円	21,204百万円
投資有価証券	2,955百万円	3,432百万円
合計	28,717百万円	29,205百万円

上記に対応する債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	18,942百万円	16,840百万円
長期借入金	21,149百万円	23,765百万円
合計	40,092百万円	40,605百万円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	29,954百万円	31,376百万円
長期金銭債権	10,026百万円	12,520百万円
短期金銭債務	36百万円	2,235百万円
長期金銭債務	4百万円	4百万円

- 3 運転資金の機動的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	一百万円	一百万円
差引額	10,000百万円	10,000百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業収益	2,091百万円	2,199百万円
営業費用	163百万円	209百万円
営業取引以外の取引高	858百万円	1,155百万円

※2 営業費用のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
不動産賃貸費用	1,075百万円	1,023百万円
役員報酬	149百万円	157百万円
支払手数料	354百万円	390百万円

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
土地	394百万円	一百万円

※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	4百万円	6百万円
構築物	3百万円	0百万円
計	7百万円	6百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式27,451百万円 関連会社株式117百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式27,496百万円 関連会社株式94百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、当事業年度において子会社株式の減損処理を行い、関係株式評価損23百万円を計上しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
有形固定資産	369百万円	369百万円
組織再編に伴う関係会社株式	658百万円	660百万円
その他	109百万円	74百万円
繰延税金資産小計	1,137百万円	1,105百万円
評価性引当額	△389百万円	△343百万円
繰延税金資産合計	747百万円	762百万円
繰延税金負債		
特別償却準備金	△214百万円	△172百万円
土地圧縮積立金	△86百万円	△86百万円
償却資産圧縮積立金	△197百万円	△164百万円
その他有価証券評価差額金	△698百万円	△1,177百万円
その他	△5百万円	△5百万円
繰延税金負債合計	△1,202百万円	△1,607百万円
繰延税金資産の純額	△455百万円	△844百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
(調整)		
住民税均等割	0.3	0.4
益金不算入の収益	△4.9	△12.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.7	—
評価性引当額の増減	0.1	△6.9
その他	△3.2	△2.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0	8.6

(重要な後発事象)

(単元株式数の変更及び株式併合)

当社は、平成29年5月12日開催の取締役会において、単元株式数の変更に係る定款の一部変更について決議するとともに、平成29年6月29日開催の第68回定時株主総会に株式併合について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

当該取引の詳細は「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,932	862	2	391	6,402	13,848
	構築物	315	153	0	53	415	2,106
	機械及び装置	1,450	110	—	234	1,325	903
	車両運搬具	10	—	—	6	4	14
	什器備品	39	0	—	13	25	163
	立木造林	310	—	—	—	310	—
	土地	29,707 (3,378)	271 (—)	— (—)	— (—)	29,979 (3,378)	—
	建設仮勘定	31	169	37	—	162	—
	計	37,797	1,567	40	699	38,625	17,036
無形固定資産	ソフトウェア	127	1	—	50	78	180
	計	127	1	—	50	78	180

(注) () 内は土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき行った土地の再評価に係る土地再評価差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	27	—	13	13
賞与引当金	9	10	9	10

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告であります。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。http://www.suteki-nice.jp
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 1. 単元未満株主の権利制限について、以下のとおり定款に定めております。

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
2. 平成29年6月29日開催の第68回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|---|---|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第67期) | 自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日 | 平成28年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | | | 平成28年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び
確認書 | (第68期第1四半期)
(第68期第2四半期)
(第68期第3四半期) | 自 平成28年4月1日
至 平成28年6月30日
自 平成28年7月1日
至 平成28年9月30日
自 平成28年10月1日
至 平成28年12月31日 | 平成28年8月9日
関東財務局長に提出
平成28年11月14日
関東財務局長に提出
平成29年2月14日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | 平成28年7月1日
関東財務局長に提出 |

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月29日

すてきナイスグループ株式会社
取締役会 御中

監査法人 原会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 島崎 義司 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 六本木 浩嗣 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているすてきナイスグループ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、すてきナイスグループ株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、すてきナイスグループ株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、すてきナイスグループ株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6 月29日

すてきナイスグループ株式会社
取締役会 御中

監査法人 原会計事務所

代表社員 公認会計士 島 崎 義 司 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 六 本 木 浩 嗣 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているすてきナイスグループ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、すてきナイスグループ株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【会社名】 すてきナイスグループ株式会社

【英訳名】 Nice Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 日暮 清

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 大野 弘

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長日暮清及び取締役大野弘は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当該事業年度の末日である平成29年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社6社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社40社及び持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の連結調整前売上高の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結調整前売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。